

4、行成るまで汝雲水一切の尊稱を辭せよ（時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ）
節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん（徳とは守ることを言ふ）

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むさき一步退け判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

暑き心の持ち様に於て大差あり。我夏扇子を携帶せざるに至れること三十年。我句あり

つかふだけ暑さ増し行く扇かな、つかはぬ人ぞ涼しかりける

我水をあびること十年。暑氣朝夕二回數十杯水行。鍛鍊々々。

見得無^セ嫌^シ底^ハ法^ニ無^シ喜^モ亦^モ無^シ憂^ハ（此の頃茫々乎として

當分宴會一切謝絶

拇指を藏せよ（惡覺拇指より入る）
（光は五年効果十年）

之の境に入らず）

徒歩主義

大谷光瑞師見眞大師を論じ、大師の眞面目は唯夫れ他力眞宗にあり、此を除きては更に毫厘の一點だもなしと名言。大師に對する千萬の批評に對し此の一句にて盡く。天下の政黨、文句を多く用ふるなかれ。只自肅自強にて徹底せよ。反省又反省信念の上に立て。天下の事直に決せん

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を我に與へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す（自利、利他は二百日目。正しき姿勢にて眠れ）—難中難行

第四百四十六日目附録

靜坐の時、目を閉づるなかれ。目を閉づれば邪念妄想却て起り鬼窟に入るとて之を教にさく。半開にして地上我より三尺の處を見よと教ふ。又靜坐終つて起ち上るこき最も靜かに起ち上るをよしとす。然らざれば病氣に効果少なし。之れ愚案なり恐らく正しからん

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生きよ、小學生徒より初むべし
孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

默一日反省……昨日稍よろし。私心なし。啓示を思へ更に奮闘。眞劍
阿ねる心、尊ぶる心を捨てよ—淵默は修行の鍵

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 十句經 三百卷（三萬七千五百卷） 八十九

心經 六卷（七五〇） 一枚
呪 一〇八（六六九六） 二百六十五

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁
怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ

政界 刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じて身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府さするなけれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

三十一日過ぎぬ、むくむ^{九六}九^{九九}出る煩惱を、拂へば床に萬里清風

病室にはる。病者順調よろし。

修養ミ家庭、全家族、食事端正、清淨、眞劍 全家族よろし

昨日何の故障、疲勞なく種々用務處理す。三等列車寢台を離れて正座端然眠につきたし。正しき姿にて眠れば皆可能

汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
定力進む。更に一段の勇を鼓せ。定力を振へ。超然淡々。

整理少し進む

第四百四十七日

昭和十一年七月十七日

富山 晴、暑

我家佛壇安置の室あり、病者の憐室なり、佛壇の後方に種々の物あり。一掃し、疊を新にす。長次男
努力し疊下の床板をふく。如是疊を新にせること十五年振り。床板をふくこと恐らく五十有年ならん
日に新にして日に新なり

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな
心境微動なし

視針如棒―考慮

祖先と親戚を考へよ

イ、早起早寝に勤めよ

呼吸を調節せよ

ロ、火に親しむものは弱し

可成早く英語に着手せよ

ハ、普通の持薬を廢し精神力を棄さず

默の定力發揮せよ

ニ、起居態度を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳とは守ることを云ふ)

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

町内若杉宗平氏と共に八人町西岸寺に行き、唯信房寶物展覽中特に見真大師臨終三日前の尊像を拜す
大師体軀偉。開山の風貌躍如。特に容され充分詳細に拜觀。深く念裏に刻む。

或現半身、或乘獅子、或乘象王一一問一答

當分宴會一切謝絶

縦横自在……

母指を蔽せよ(惡覺母指より入る)

我れ黨の中心主腦部たる某氏に書を發す。千百萬の言句、既に繰り返へし論じらるゝ事茲に幾十年。天下異せす。寧ろ本春天下に聲明の趣旨を守り。座臥常住眞乎自肅を實行し、黨員百萬に對しては身を以て範を示されよと。彼の黃白を集め黃白を散じ天下を得んとするは恰ど清水一斗を海中に投じ海を得んとするに何ぞ異らん。反省の實を示し信念の上に立たば、初めて挺然千尺天下來り仰ぐに至らん。希くは容れよ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を與へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他は二百日目。正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第四百四十七日目附録

十七日は吾父母の命日。又觀音の日。佛間を新たにし且つ見真大師尊像を拜む。有がたき日。只病者の熱少し高し、却て緊張を加ふ。

暑をさくるは只修行。我修行不足。我一段猛修行により。修行定力により一切の病者暑をさくるの途を得ん。諸神諸佛の命を俟つ

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし
孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

黙一日反省。昨日尙不足。私心なし。……啓示を思へ更に奮闘。眞劍
阿ねる心、尊ふる心を捨てよ—淵黙は修行の鍵

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一歩々々

昨日 十句經 三百卷 (三万七千八百卷) 九十

心經 六卷 (七五六) 一枚

呪 一〇八 (六八〇四) 二百六十五

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ゆる名薬ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府ミするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

三十二日過ぎぬ、くろくはは見ゆれど墨は墨、病も拭へば跡方もなし

病室にはる。病者今日少し熱あり、緊張

修養と家庭—全家族、食事端正、清淨、眞劍

暑さに對して、少し疲勞の氣あり、水かぶり凡て去る、何ぞ弱き、列車寢台なく、三等にて端然定に

入り、明日絶対に疲勞なき底を要す

汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝな
定力進む。更に一段の勇を鼓せ。定力を振へ。超然、淡々。
整理少しく進む

第四百四十八日

昭和十一年七月十八日 富山 晴、暑

寒地に對し熱。熱は活動す。北歐世界の覇を稱す故あり。暑地に對しては靜。靜なれば眞に近く。釋尊、マホメットを生む。暑に對しては水。水本來靜。靜は暑を制す。病者暑をさくるは只靜のみ。愈々暑ければ愈々靜なれ。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな

視針如棒—考慮

心境微動なし

祖先と親戚を考へよ

イ、早起早寢に勤めよ

呼吸を調節せよ

ロ、火に親しむものは弱し

可成早く英語に着手せよ

ハ、普通の持薬を廢し精神力を薬とす

默の定力發揮せよ

ニ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

一、言葉を慎み且つ少くし、丁重なるは偉人の面目なり

三、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

四、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざるときは約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし
汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、默して一点凝視せよ光輝かん(徳さは守ることを云ふ)

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

靜なる道は默のみ。默程困難なるは無し。我初め六禁斷を嚴重實行するに付き困難ありき。而かも今や嚴重實行しつゝあり。默に到つては能はず。一日思ふて一日忘れ。後悔の後より破る。否努力徹底せん

動輒不動、是二種境。還は無依道人用レ動用ニ不動一。

當分宴會一切謝絶

—無依道人握んだか否やは定力。人が看る。自分で

拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)

看たつむりでも應用不自在、何にもならず。

徒歩主義

暑氣を感じるは皮膚にあらず腦なり。次に神經。丹田にて暑に對すれば暑なし。丹田の修行は默のみ默の修行徹すれば暑氣去る

一切事修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通するの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を與へよ、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す(自利、利他二百日目。正しき姿勢にて眠れ)—難中難行

第四百十八日目附録

丹田で暑を聞け。句あり

暑いかミ腦で問答するなかれ、丹田で聞け暑さ感なし

我朝をき出で偉行録を書き居るとき黙を思ふ。筆を投じて立ち上がるミき俗務雑どう、即時忘却、駝目、あはれなり、幸なる哉汝、黙の定力にて克服修行せん。凡て病者もしかく考て、丹田で暑に對せよ

青年心身鍛鍊法則

第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を消し視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

默一日反省。昨日尙不足。私心なし。一啓示を思へ更に奮闘。真劍

阿ねる心、尊ぶる心を捨てよ一淵黙は修行の鍵

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一歩々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬八千百卷) 九十一
心經 六卷 (七六二) 一枚
呪 一〇八 (六九一二) 二百六十六

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第四則 信念は信仰によれ

第五則 讀經徹底せる

第六則 責任者は凡て病者ミ苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 快復と見れば更に緊張

第十一則 病者の夢を和げよ

第十二則 暑期病者に暑シミ云ふなかれ

政界刷新法

第一則 八百長を廢せよ

第二則 分に應じ身を慎め

第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ

第四則 青年に主力を注げ

第五則 青年に信念を與へよ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がは廻れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

三十日過ぎぬ、かるくむないた叩く醫師今日もここへ歸り行く哉
病室にはる。病者元氣よろし

修養ニ家庭、全家族眞劍、清淨 修養と隣人。清淨の空氣傳はり行く
夜開放(殆ど全家屋)就寝、熟睡よろし

汝は五体なし靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝな
定力進む。更に一段の勇を鼓せ。定力を振へ
整理少しく進む

第四百四十九日

昭和十一年七月十九日

富山

晴、暑

重要大切な人より昨夜料亭に招かる。謹で謝し欠席す。偉行録の當分容さざる處二百日後に於て考
慮すべきもの。我れに開かれたるもの只一路。亞細亞榮光の難坂のみ。我知らず、只天のみ。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな

視針如棒一考慮
呼吸を調節せよ

ロ、火に親しむ者は弱し
ハ、普通の持薬を廢し精神力を薬とす

可成早く英語に着手せよ
默の定力發揮せよ

ニ、起居端正にせよ且つ悠々應揚たれ

一、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

二、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

三、自分の事は自分で辨ぜよ

四、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辯せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積よざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳さは守ることを云ふ)

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むさき一步退け判然とし八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

亞細亞の光。輝く光。光はなぞ。蔽はれざるものより發する内容の影。月の清淨。星のひらめき。
一蔽はれざるものは最も簡素なり。簡素の光は亞細亞の光。

靈音屬し耳若人し信徒勞三百年。信あるのみ、只
信のみ、只信せよ、判然と映す。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)
徒歩主義

選舉落選あり心境微動せず。特別議會あり微動せず。重病人あり微動せず。其他病人あり微動せず。
逆境に伴ふ諸般の困難あり微動せず。而かも微動、大動、遂に修行破れん乎を恐れ日々記入す。我微
動の恐れなし。一路邁進、確信を得。明日より此の句を削除す

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通するの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を我に與へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他二百日目。正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第四百四十九日附録

眞理何處。目前にあり。臨濟曰く擁すれども聚まらず。求著すれば轉た遠く。求めざれば目前にあり。禍福又然かり。焦想求むれば却て遠し。求めざれば福目前にあり。故に一切の焦想をさけ、一意信念に向つて進め。福あとより従へ來らん。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒・禁煙

第三、夜電燈を消し視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

默一日反省。昨日尙大不足。私心なし。……啓示を思へ更に舊園。眞劍

阿ねる心、尊ぶる心を捨てよ、精神の力のみ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬八千四百卷) 九十二

心經 六卷 (七六八) 一

呪 一〇八 (七〇二〇) 二百六十七

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復ミ見れば更に緊張

第十二則 暑期病者に暑シミ云ふなかれ

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府にするなかれ
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

三十四日過ぎぬ、永く九六六寐らんや、起てば盡さん世の病者の爲に室にはる。病者既に元氣

修行ミ家庭一七ヶ月に跨る中心人物(病妻)の病臥あれど、全家庭氣屈せず、眞劍なり、喜ぶ。清淨修養と隣人一歩、一歩進む

夜全家屋解放、寢、氣分宜ろし
汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝな
定力進む。更に一段の勇を鼓せ。敢然として進め、
整理少し進む

第五百十日

昭和十一年七月二十日

富山

晴、暑

大正十五年夏相國寺に入り復活日誌を續け三千枚。之を書庫に藏す。爾來斷片的修行日誌あり。我之

を整理す。即今偉行録の項目は十年間潜在せしものを纏めて實行しつゝあるに過ぎざることを發見す
進歩にあらず停滞のみ。慚愧々々。天我に示せ別に雲表に聳ゆる峻坂を。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一 劍飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな

視針如棒一考慮

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、火に親しむ者は弱し

呼吸を調節せよ

ハ、普通の持薬を廢し精神力を薬とす

可成早く英語に着手せよ

ニ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

默の定力發揮せよ

一、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

二、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

三、自分の事は自分で辨ぜよ

四、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ 徳積まざれば光なし

汽車三等となる 特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳とは守ることを云ふ)

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一歩退け、判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

亞細亞の光。輝く光。簡素の光。光に表裏なし。物一切に表裏あり。炎ゆる火に表裏なし。發する

光に表裏なし。一亞細亞の光の難坂をよづるもの表裏の杖を捨てよ。

一箭一箭を射る。殺人の箭か活人の箭か。……相打の劍法其の何が先きに倒るゝや。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)
徒歩主義(光は五年効果十年)

尊敬する友人より北支問題につき卓見を寄せらる。亞細亞問題は北支中心に然かり。北支問題は農民安定に初まると然り卓見なり。我更に加へんこす北支を見るこき全支を見よ。全支を見るとき全世界を見よ。全世界を見るとき先づ以て共産を打破せよ。自ら策あり。刷新第七則に歸一せん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
天我に書を興へよ、食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ
新なる行を我に興へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他は二百日目。正しき姿勢にて眠れ)一難中難行

第五百五十日附録

病者、酷暑を恐るゝなかれ。靜なれば暑去る。丹田にて暑を感すれば暑の感なし。健者亦酷暑を恐るゝなかれ。業に熱すれば暑よりあつし。名作大業酷暑を選べ。暑しと思へば仕事にかゝれ。

青年心神鍛錬法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る
第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

默一日反省……昨日尙大不足。私心なし。一啓示を思へ更に奮闘。眞劍阿ねる心、尊ぶる心を捨てよ一淵黙は修行の鍵

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一歩々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬八千七百卷) 九十二

心經 六卷 (七七四) 一

呪 一〇八 (七二二八) 二百六十八

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を興へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和けよ
- 第十二則 暑期病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じて身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府さなるなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を興へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がは廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句
 三十五日過ぎぬ、確九六五くむごんの行なりて胸に眞如の月もうつりぬ
 病者日に順調
 修養に家庭一平和にして悠々、而かも眞劍且つ清淨
 修養に隣人一只求めず、只一步
 夜全家屋解放、冷氣の爲めに却つて我目さむ、氣分上乘一點寢息の臭なし
 汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを有す、汝の境致忘るゝなかれ
 定力進む。大局誤まらず。更に一段の勇を鼓せ。敢然として進め
 整理進む

第五百五十一日

昭和十一年七月二十一日 富山 晴

末女年弱。海水浴より歸り。熟睡時に轉々。我苦笑す。何ぞ圖らん我も亦轉々足音を發すと。端正に眠つて初めて道に通ず。之れ難中難行。起、端正に徹すれば臥亦端正。晝夜端正なれば末後端正。人よく終を全ふすこは巨萬の富を積むにあらず。末後端然往生を言ふ。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな

視針如棒術考慮

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、火に親しむものは弱し

呼吸を調節せよ

ハ、普通の持藥を廢し精神力を棄さす

可成早く英語に着手せよ

ニ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

默の定力發揮せよ

一、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

二、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

三、自分の事は自分で辨ぜよ

四、行終はるまで汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)
 節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし
 汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳とは守ることを云ふ)
丙、一氣に進むまき一步退け判然とて八方映せん

謙抑人に聞け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

亞細亞の光。燦として静かなり。觀經日想觀。實に眞紅に炎ゆる熱帶の夕陽。淨土の威嚴さこそありなん。有がたし。さあれアラビヤの曠野に靜に瞬く曉の星。想起す五千年の昔、バヒロンの榮華。詩人鐵腸しきりに碎け、長槍を投じて涙思はず征衣をうるほす。一燦として静かなる、亞細亞の光。

不_レ如無事、相逢不_二相識_一。共語不知名。一夜あけて御早ふ。昨の事一切忘却。我に一人の仇敵なし。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)
徒歩主義(光は五年効果十年)

露は戰備日に整ふ。只歐、米、支の情勢熟するを待つ。此の秋にあたり我等晝寢して涼風滿喫の安に耽らんか。萬丈の懸崖に躍るが如し。しかも、自肅の聲明、遠雷の微かに去り行くが如し。憂國の青年起て國風を振起せよ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらす、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を與へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他二百日目。正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第五百五十一日目附録

富山、酷熱二日、漸次、寒暖計下る。然かり二里にして日本海あり、十里にして千古の氷雪を藏する

立山あり。熱風、時に蒙古より來るも直ちに緩和して涼風滿つ。之をアラビヤの百二十度。晝夜砂漠の熱風吹き砂塵の内に生活するものこ比して。神國の有がたみ、何等の幸福ぞ。日本國民國恩に感謝して暑しと思へば仕事にかゝれ

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

默一日反省―昨日尙大不足。私心なし。啓示を思へ更に奮闘。眞劍

阿ねる心尊ぶる心を捨てよ。―淵默は修行の鍵

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬九千卷) 九十三

心經 六卷 (七八〇) 一一

呪 一〇八 (七二三六) 二百七十

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽よざるものは明日幸福なり
書状は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期、病者に暑しと云ふなかれ

政界刷新法

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府ミするなかれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

三十六日過ぎぬ、泉の水を汲むよりも心の水ぞ汲めば涼しき

病者日に順調

修養ミ家庭一暑休と言へど家庭平和、眞剣、勉學

修養ミ隣人一正しく禮儀を以て結ぶ

夜全部解放一冷氣の爲め却て本朝目さむ、上乘

汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は五体の満足のみ享有す、汝の境致忘るなかれ

定力進む。大局誤らず。更に一段の勇を鼓せ。敢然として進め

整理進む

第五百五十二日

昭和十一年七月二十二日

富山

晴、暑

我耳鳴る。一流の醫師原因につき斷定を與へず。新聞記事に曰く血汚れたるもの耳鳴る。我今清淨
しかも過去汚濁の業因或は然らん。愈々清淨修行の念加はる。選舉後の疲勞と耳鳴の爲め我も嘗て藥
を呑まんこせり。而かも斷乎として之を廢し精神力を藥ミすと項目を作り今日に到る。亞細亞榮光の
嶮坂は途中に藥局なし。此の項不用。若し必要起らば、日誌に書き偉行録に書かん。確信あり此の項
目を削り邁進。

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな

視針如棒術考慮

イ、早寢早起に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

偉行録

ロ、火に親しむものは弱し

ハ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約生活に徹底せよ、徳積まざれば光なし
汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳とは守ることを云ふ)

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

病者非常に順調、酷暑却て順調、喜悅満足なり。快復理由の中の精神安定につき重要な根拠あり
精神安定には唯一保護者にして責任者たる私の言語、態度の反映絶大なる事是れなり。保護者言葉を
慎み常に和げよ

臨濟録。人に求むるなかれ、百年走り廻るも結局徒

事。内に求めよ、即今其處にありと。然かり反省又

反省、卒然として解せん。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ(惡魔拇指より入る)
徒歩主義

本朝新聞曰く英上院ピール卿、日英同盟廢棄は失策なりしと歎ぜしと。然らん。日英攻守同盟今更要
なし。日英親善より進んで日英提携の要あり。我漸時之を天下に發表せん。世界の大局は共產に對抗
して目ざめ、やがて吾原則に歸するに至らん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を與へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他二百日目。正しき姿勢にて眠れ)

第五百五十二日目附録

東大教授宮川醫學博士來富、市川先生案内、病者を診察せらる。多忙裏寸暇を裂かれしを謹謝す。病
者順調不安なしと言はる。病者常に希望に炎ゆるの必要力説せらる。然かり、病者希望に炎えよ。我
は治るの確信の上に立て。しかも焦らず。悠々に進め。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生きよ、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

默一日反省……昨日少尙不足。私心なし。啓示を思へ更に奮闘。眞劍

阿ねる心、尊ぶる心を捨てよ、一淵黙は修行の鍵

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬九千三百卷) 九十四

心經 六卷 (九八六) 一

呪 一〇八 (七三四四) 二百七十一

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛緣

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期、病者に暑しと云ふなけれ

政界刷新法

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなけれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句
 三十七日過ぎぬ、杓にくむ水月宿す、五尺之床も森羅萬象
 病者日に順調
 修養と家庭—家庭、平和、眞劍、勉學
 修養と隣人—正しく、禮儀を以て結ぶ
 夜全部解放—上乘
 汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
 定力進む。大局誤らず。更に一段の勇を鼓せ。敢然として進め。整理進む

第百五十三日

昭和十一年七月二十三日 富山 曇

臨濟曰く佛(本体)ミは何、心清淨。法(相)とは何、心光明。道(用)ミは何、處々無礙淨光。自由自在の光こそ實に亞細亞の光なれ。頑固頑迷なるなけれ。皇國萬代不易たらんためには時に英ミ結

び獨り語りへ、米と和樂すべし。

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

二人の病苦忘るゝな

イ、早寝早起に勤めよ

ロ、火に親しむ者は弱し

ハ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

4、行終はるまで汝雪水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん(徳とは守ることを云ふ)

丙、一氣に進むさき、一步退け判然として八方映ぜん

病者順調、神佛に謝し曰く幸に再び起つを得ば、病者の爲めに盡さん。よし、天下の病者希くは治して忘れず、治後念々所謂同病相憐み以て皇國の健全を期せられんことを。我亦微力を振つて神佛の恩に報えん

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

正に然かり。

念々心間斷せず。正念相統間斷なし。一水は汲めば

寸尺の内に入り、河と流れて間斷なし。修行の當体

當分宴會一切謝絶

拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)

徒歩主義

岡崎邦輔先生逝去惜しい哉。門をたゝいて屢ば教を受けし我。感無量。氏は奇策縦横の攪亂者にあらず、混亂に處して大局を收めし冷靜の人。友情に厚き人。しかも老いて益々若かりし人。非常時日本全國民老いて益健闘先生に倣へ。謹而吊す

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

天我に書を與へよ、食を考へよ、靈界に通するの途ありや

我清淨病を治せん、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を與へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他は二百日目。正しき姿勢にて眠れ)一難中難行

第百五十三日目附録

病者一進一退を續けし頃ろ、ともすれば沈鬱に陥らんとするの空氣を緩和すべく、常に笑談せり。今や病者宜ろし、不安なし。いで淵默の境に入り蒼龍窟に亞細亞の光の明珠を探らん、諸神諸佛の御加護を待つ

青年心身鍛鍊法則

第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざましめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
 - 第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ
 - 第四、病室に寒暖計を備へよ
 - 第五、音響について隣人相扶けよ
 - 第六、保護者、言葉を慎み常に和げよ
- 默一日反省……昨日尙大不足……更に努力せよ。私心なし。啓示を思へ更に奮闘。眞剣

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 讀經、休(但し日常の讀經は固より嚴守せり)七枚 二百七十八

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬者會を起せ

病者 修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持あり
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 快復を見れば更に緊張

第十則 病者の夢を和げよ

第十則 暑期、病者に暑しみ云ふなけれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなけれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

三十八日過ぎぬ、晝妄念を斷すれば夜中惡夢に襲はるゝなし

病者日に順調

修養と家庭一平和、眞剣、勉學 修養と隣人一正しく、禮儀

町内地藏尊は我家の鬼門除き聞き襟を正す

夜全部解放。曉風さむき位なり。

汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
定力進む。大局誤らむ。更に一段勇を鼓せ

整理進む「大正、昭和」の新聞切抜帳全部整理す

第一百五十四日

昭和十一年七月二十四日

富山

曇

佛在世間^ニ而不染^ス世間法^ヲ。佛は世間の汚濁を離れて、別に清淨境に居るものでない。世間五欲の中、餓鬼畜生の中にも在して而かも世間法にも、餓鬼にも染ます。信念強く身を正しく持せば、肺病傳染するものにあらず。家庭に疾者あるも嫌はず、大切にいたはれ。恐怖するなかれ

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

二人の病苦忘るゝな

視針如棒術考慮

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、火に親しむものは弱し

呼吸を調節せよ

ハ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

可成早く英語に着手せよ

一、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

黙の定力發揮せよ

二、一言すきなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

三、自分の事は自分で辨ぜよ

四、行終はるまで汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳とは守ることを云ふ)

謙抑人に聞け

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

自ら其の智を用ひず
垂直にして天と語れ丹田を以て

耳に一杯聞きながら而も染ます。目に一杯見乍ら、而も染ます。意に存分思ひながら而も染ます、之れ眞佛の妙用なり。然り我今此の境致にあり。何もの、誘惑にも應ぜず。五感に觸れて執着を殘さず。而して染ます底の境致にあり、されど亞細亞榮光の難坂をよづくエレベスト山頂踏破底の力不足。如何んか此の定力

宗活師曰く多辨駄辨に陥らず、片言隻語、宗旨を失

當分宴會一切謝絶

はの様、誠慎すべし云々。佛者心清淨光明、透徹

拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)
光は五年効果十年

法界……一心不生、萬法無咎……

徒歩主義

人曰く伊太利如何。我ローマに於てムツソリニ首相に會見。時に英姿を想起す。共産打破は彼の面目。固より我伴侶なり。彼今餘りに多忙、亞細亞に關心少なし。然ども彼れ大和魂を解す。若し夫日本國民人格主義に徹底し、燦たる光輝けば。伊太利の鏡曇りなし。旗を伏せて我に服せん。全日本國民磨きに磨け大和魂

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや、諸神諸佛の命を俟つ

新なる行を興へよ、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他二百日目正しき姿にて眠れ)―難中難行

第一百五十四日附録

我偉行録の行に入るとき善き書籍を思へ天に向つて訴へたり。書籍豫定二ヶ年分見當つく。且つ亞細亞榮光の難坂は讀書よりも寧ろ實行にあり。故に向後書を與へよの句を削る。我清淨修行により。掌又清淨なるを知り、病者を治せんこそせり。家庭の病者に試みつゝありたり。修行進行と共に此の掌個人の病よりも全人類の病所にあつべきものなるを悟り此の項をも省き、端的修行に邁進。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざましめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患病の家には禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

默一日反省……昨尙大不足。努力せよ。私心なし。啓示を思へ更に奮闘。眞劍

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬九千六百卷) 九十五

心經 六卷 (七九二) 一二

呪 一〇八 (七四五二) 二百七十四

修行先決、餘事利他、虛飾不許、只佛緣

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるとあきるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府にすななれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復を見れば更に緊張

第三則 暑期病者に暑しと言ふななれ

第二則 分に應じ身を慎め

第四則 主力を青年に注け

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

附録ノ二

千日の句

三十九日過ぎぬ、目錄一卷何もなし希望に炎ゆるぞ奥儀なりけり
病者日に順調

修養と隣人―正しく、禮儀を以て結ぶ
修養と家庭―平和、眞剣、勉強、又言ふ事なし
夜全部解放―愈々順れて上乘

汝は五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
定力進む。大局誤らず進む。更に一段の勇を鼓せ。

第一百五十五日

昭和十一年七月二十五日

富山 晴、暑

我等昔日上京遊學のとき、舟にて直江津、後ち汽車にて上野着、又は金澤まで徒歩、米原經由新橋着の汽車なりき。時代は一轉し急行尙遅し云ふ。されど暑休に歸る學生は寢台に乗るは何事ぞや。何處に剛健の氣あるや。文部及學校當局、反省の勇ありや

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

二人の病苦忘るゝな

イ、早寝早起に勤めよ

ロ、火に親しむ者は弱し

ハ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

視針如棒術考慮

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

黙の定力發揮せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且大聲笑ふなかれ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳をば守ることを云ふ)

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一歩退け判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

偉行録昨日第三卷(百日乃至百五十日迄)の製本をなす。殘餘四分の一。凡て目算立つ。二百日の後は現修行を嚴守しつゝ其の境に立つて新に筆を起さん。故に確信を得て修行支持の爲め無用となれるものは漸次省略削除せん。

退屈言我是凡夫他是聖人―何を慌ただしく騒ぎ廻はる

か凡聖の別なし、修行成就、我固より聖王。

觸所惑起自無三準定―何の問題にも定見なし。悟り來

徒歩主義

れば如何なる間違にも、定見緯々。

當分宴會一切謝絶

拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)

光は五年効果十年

我町内延命地藏菩薩あり。之れ昔し我家の鬼門除の地藏尊なりと。我家は舊富田家(筆頭家老)の有なりき。地藏尊の敷地、台帳面に富田家の名ありき。果然。金尾義信君に依頼して地藏尊につきては我も今向努力せんことを申入る。隣人主義の一端なり

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり
食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す（自利、利他二百日目。正しき姿勢にて眠れ）―難中難行

第五百五十五日附録

我修行中の生活、餘に幸福なるを思へ、更に難行、苦行の當來を待ち神佛の命を日夜念せり。例令深山に隠れて斷食數日ガンヂーを思へり。されど目下事情絶對ゆるさず。現修行を一層嚴重實行し。第二日後の修行に入るを最も正しき斷定せり。故に新なる行を與へよ。諸神諸佛の命を俟つ。の二項を削除す。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み常に和げよ

默一日反省。―昨日大不足。愈本日より眞劍修行。無用の言絶對に吐くな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、觀音行、一步々々

昨日 十句經 三百卷 (三萬九千九百卷) 九十六
心經 六卷 (七九八) 一二
呪 一〇八 (七五六〇) 二百七十七

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ
一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十一則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復を見れば更に緊張

第十二則 暑期、病者に暑しき言ふなかれ

第二則 分に應じ身を慎め

第四則 主力を青年に注げ

第五則 青年に信念を興へよ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

干日の句

四十日過ぎぬ、黙・もく六十日越せば急行列車で上京もよし

病者日に順調

修養ニ家庭一平和、眞劍、勉強、又言ふ事なし

修養と隣人一正しく禮儀を以て結ぶ

夜全部解放一願れたり

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るなかれ
定力進む。大局誤らず進む。更に一段の勇を鼓せ。

第五百五十六日

昭和十一年七月二十六日 富山

蚊を追ふの時、蚊帳に出入するまきの外、暑さに對して扇を用えず。且つ我より暑しき言はず。人言へば同意するのみ。行儀崩るれば暑さ勝つ。端坐すれば暑さ敗退す。不行儀なれば心皮膚に轉じ暑さ烈しく感ず。端坐すれば心丹田に藏れ暑氣離る。暑を感ずること薄し。暑を思へば端坐せよ

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

視針如棒術考慮

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

祖先と親戚を考へよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

呼吸を調節せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

可成早く英語に着手せよ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

黙の定力發揮せよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

謙抑人に聞け

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

自ら其智を用ひず

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん(徳さは守ることを云ふ)

垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん
喉元すぎて熱さ忘る。我等夫婦の病氣も油斷生することを恐れ。二人の病苦忘るなき書せり。百五十日過ぎて病床絶對安靜一寸も動くを得ず。肝に銘す。以後削除。火に親しむ者弱はし三日々書き、他日冷氣相立つときの坐右の銘せんと考へたり。二百日の後筆を新に起こすことに決し、目今要なし同削除。

飢來喫飯睡來合眼 愚人笑我智乃知焉

當分宴會一切謝絶 拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)

怠惰に眠るを言ふにあらず。日夜力量一杯働らいた

徒歩主義

上の事なり。

吳羽山觀音の爲め有志自宅に集まり協議せらる。感謝に堪へず。只我願心あり彼の地天下の靈場たらしめんこ。今見込なし。何の爲めぞや。我修行未熟不徳なるを以てなり。更に一大精進、徳を磨き佛恩に報えん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
 眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
 食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
 神佛に謝す（自利、利他二百日目。正しき姿にて眠れ）—難中難行

第五百五十六日附録

天下の學生に告ぐ。學生一人の學費は大なり。一人の學資は一家全体を養ふに足る。而して暑休歸省して、家事に盡し、家の恩、父母の恩に報ゆるもの幾何ぞ。却て之等を尻目に向け、山に海に太平樂を極むるもの相當に多きに見ゆ。最小限度家庭の財布を困しむるなかれ。最も暑き時靜坐せよ。山あり河あり。望に任せて雪、月、花。而かも加ふるに萬幹の涼風

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜を電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を謹み常に和げよ

默一日反省……昨日大に進む。本日無駄言一言なきを誓ふ。
 徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

十句經 三百卷 四萬二百卷 九十七

心經 六卷 八〇四 一〇二

呪 一〇八 七六六八 二百八十

修行先決、餘事利他、虛飾不許、只佛緣

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復ミ見れば更に緊張

第十三則 暑期病者に暑し言ふなかれ

第二則 分に應じ身を慎め

- 第三則 自肅は本部より。雑談の府にするなけれ 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

四十一日過ぎぬ、覺悟^{九五九}くるはぬ時計の針は早まりく治りゆくなり
 病者日に順調 暑さに對し却て肥ゆ
 修養ニ家庭一平和、眞劍、勉強 修養と隣人一正しく禮儀を以て結ぶ
 全部夜解放。順れたり、嘗て全部しめたるも同様
 汝には五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
 定力進む、大局誤らず、更に一段の勇を鼓せ

第五百五十七日

昭和十一年七月二十七日

富山 暑

黙の定力、眞劍の修行の爲め、昨日一日無駄言言はぬ誓を立てしが。九分成功一分失敗。或は云はん如是修行何の意味ぞや。亞細亞榮光の難坂の登り口は此の外になし。大丈夫無駄口、笑談言ふなかれ。緊張々々向上せよ。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

- イ、早起早寝に勤めよ
- ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり 祖先と親戚を考へよ
- 2、一点すきなき人は笑談を云はず且つ大聲笑ふなけれ 可成早く英語に着手せよ
- 3、自分の事は自分で辨ぜよ 黙の定力發揮せよ
- 4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ) 節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に乗と共にあれ

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

偉行録の修行。途中一身上の大故障により停頓せざるやを恐れ。八方より支柱を立てたり。徳は守ることを言ふの項目も聖賢の教「繼續積徳」の要に服したるによるも。一は自分の修行の支柱たりき二百日近くして目算歴々。此の項削除

日上無^レ雲麗^レ天普照 眼中無^レ翳空裏無^レ花

當分宴會一切謝絶 拇指を藏せよ(靈覺拇指より入る)

我頃日、日常此の境致に居る。

徒歩主義

過般縣會内議會あり。電氣問題につき論議す。電氣問題は國家の爲め最重要なり。國民として民衆として徹底調査努力せよ。我今修行の爲め事情容さざるものあるも、二三子に告げて努力せしむ。一切事修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
食を考へよ、靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す（自利、利他は二百日目。正しき姿勢にて眠れ）―難中難行

第五百五十七日附録

颱風立山を襲い、一帯は吹雪となる。我歐米を遊ぶ多く夏時。都を去る一夜汽車に乘じ夏時吹雪に接する底の避暑地世界になし。爰に一大ホテルを建築せんか。夜熱風裏東京を辭し、明朝窓を隔て、吹雪を見つゝ朝食を喫す。世界第一の名勝地ならん。誰れか投す僅々百萬。功德は無量正に億々。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を謹み、常に和げよ

默一日反省―昨日九分進む。本日無駄言、一言なきを誓ふ。

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力の力
法難除、病難除、觀音行、一步々々

十句經 三百卷 (四萬五百卷) 九十八
心經 六卷 (八一〇) 一
呪 一〇八 (七七七六) 二百八十一

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雜誌を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ 第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち 第四則 信念は信仰によれ

第五則 讀經徹底せよ 第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ 第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前には常に端正 第十則 快復と見れば更に緊張

第十則 病者の夢を和けよ 第十則 暑期病者に暑しと言ふなかれ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ 第二則 分に應じ身を慎め

第三則 自肅は本部より。雜誌の府とするなかれ 第四則 主力を青年に注け

第五則 青年に信念を與へよ
第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

四十二日過ぎぬ、科學に錯誤はさらになし病魔に恐れぬだけで全快

病者益々順調

修養と家庭一平和、眞劍、勉學、家事手傳

修養と隣人一正しく禮儀を以て結ぶ、地藏尊を思ふ

全部夜解放一益々順れたり

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ

定力進む。大局誤らず。更に勇を鼓し一刀兩斷

一切事進め。

第五百五十八日

昭和十一年七月二十八日

富山 晴、暑

臨濟録「勸辨」を読む。彼白刃を揮ふて宗を繼ぎ白刃を閃めかして子弟を教ふ。千歳に傳ふ。今日雲水參禪の時にのみ緊張。劍道修行者面小手着けしときのみ緊張。坐も眞劍、行も眞劍の逸足。何くにかある。我微力常住坐臥「默」の定力を得ん。緊張

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早寝早起に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

3、自分の事は自分にて辨ぜよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

昨日時を嚴守せず、失敗せり。修行未熟、努力せよ

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

我家の庭、雜木密集。多くの雀來り終日虫を啄む。雀なくば枯樹類々ならん。しかも彼間接功德のなるを解せざるのみならず。却て人間を恐れて戦々競々たり。我清淨修行刻々惡魔を放逐す。さあれ間接枯樹を防ぐの功德あるやを知らず。人にして正しく衣食すれば社會の受くる利益直接、間接大。衣食の道正しからざれば雀より劣るこも幾何

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

視針如棒術考慮

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

默の定力發揮せよ

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

臨濟其師黃蘗より歎賞せられ却て喝して退く。彼れ満足して坐すれば彼れ半錢の價値なし。丈夫毀譽共に一喝して前進せよ。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ(惡魔拇指より入る光は五年効果十年)
徒歩主義

修行項目確立不動のものあり。又未熟のもの多し。「黙の定力徹底せず」時間を約して履行出來ず。自ら辨ぜんとして能はず。早寝早起意の如くならず。しかも尙亞細亞榮光の難坂に向つて進む。暑を考ふる違なし。今國、縣、市、町、村多事多端。平凡裏暑をさけて日を送るを容さず。天下の志士愈々努力せられよ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや。人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(自利、利他二百日目。正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第五百五十八日附録

外出せず黙して讀經、腹部、臀部に「あせほ」出づかゆし。水をあびるこも昨日四回精神力を藥ミす―我百五十八日、食について制裁嚴重になり、此の項目不用になりぬ。如何なる美味も、間食せず、茶のまず、二食主義破らず、食事の量を越さず、故に明日より食について考へよの項削除
青年心身鍛錬法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る
第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を謹み、常に和けよ

「黙一日反省。昨日九分進む、本日無駄言一言するな」

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

十句經 九十九

心經 一

呪 二百八十二

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第四則 信念は信仰によれ

- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府とするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

四十三日過ぎぬ、震災もあこ尚繁昌、永く御難も更生を看よ
病者益々順調

修養ニ家庭一平和、眞劍、勉學、家事手傳 修養と隣人一正しく禮儀を以て結ぶ
全部解放、益々順る からだに「汗も」水をかぶつて對抗療法
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す。汝の境致忘るゝなかれ
定力進む、大局誤らず、更に勇を鼓し一刀兩斷進め。毀譽、信念を以て進め

人賞譽するごき一毫末も喜ぶなかれ、非難を受けて反省するも一點の恐怖を持つなかれ

第五百五十九日

昭和十一年七月二十九日

富山

晴、暑

普化僧の句に四方八面來や旋風打あり。四方八面來を平等無相に譯す。否四方八面來如何、旋風打如何。四方八面來は目を以て視るなかれ。丹田を以て視よ、旋風打手を以て打すなかれ。丹田を以て打せ。旋風打徒らに振り廻すなかれ。急所は只一點、只一撃。

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

視針如棒術考慮

ロ、起居態度を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

祖先と親戚を考へよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

呼吸を調節せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

可成早く英語に着手せよ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

默の定力發揮せよ

4、行終はる迄汝雲水、一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等なる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我れ

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

偉行録二百日の後。書きして世上に流布することに決す。多數者殊に順境者は必ずや嘲笑せん。此の修行は二百日後の修行の前奏に過ぎず、而も未熟憐むべきものなればなり。されど嘲笑の苦杯こそ第二修行に入るの好刺撃なれ。又青年、逆境者、病者の参考となつて只一人の知己にても得ば此の知己も尚第二修行の好伴侶。

曹化僧、臨濟侍者に胸倉をさられ一点の停滞なし。
是なる哉。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ（惡覺拇指より入る）
徒歩主義（光は五年効果十年）

新聞に曰く、縣下中等學生の不行跡、表面に現はれ處分されたるもの二百人。縣教護聯盟の議進むと佳。指導方針は精神教育の確立にあり。獨り生徒を責むべからず。教師又身を以て範を示さざる可らず。而かも基礎を小學教育に初めざる可らず。先づ源に遡れ末自ら清淨。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す（正しき姿にて眠れ）—難中難行

第五百五十九日附録

あせほの如きもの出てかゆく、かく。偶々病者暑期静臥既に二百日に及ぶを見て慚色あり。乃ちかゝす。かゆさ去る。—二百日を過ぎざれば偉行録の事人に示さすとの意味は途中故障挫折を恐れたればなり。神佛の御力により確信を得たり。依而自利、利他二百日の項を削除す
青年心神鍛錬法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし
孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
 - 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
 - 第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ
 - 第四、病室に寒暖計を備へよ
 - 第五、音響につき隣人相扶けよ
 - 第六、保護者言葉を慎み、常に和げよ
- 默一日反省—昨日九分進む、尙不足、本日無駄言一言するな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

十句經 百卷 百
心經 休 一
呪 二百八十三

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十二則 病者の夢を和けよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府に於するなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句
 四十四日過ぎぬ。人能く^{九五}ごむに似たるかな、魔も信念で彈ね返へすなり
 病者益々順調
 修養ニ家庭一平和、眞劍、勉學、家事手傳
 修養ニ隣人一正しく禮儀を以て結び、同情心を以て進む

全部解放一益々順る からだの汗も、かゆくもかゝす、かゆさ去る
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 定力進む。大局誤らず。更に勇を鼓し一刀兩斷進め。毀譽信念を以て進め
 人賞するも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし

第百六十日

昭和十一年七月三十日 富山 晴、暑

昨夜月明清空流るゝが如し。病者順調睡。邸寂々。吾心月に似たり。邪念、妄想更に無し。又鏡の如し萬象映じて跡を止めず。故に焦慮なし。此の夕、更に亞細亞榮光の難坂を辿らん。月よ脚下を照らせ。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

視針如棒術考慮

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

祖先と親戚を考へよ

1、言葉な慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

呼吸を調節せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

可成早く英語に着手せよ

3、自分の事は自分で辨せよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし

汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我
乙、黙して一点凝視せよ光輝かん
丙、一氣に進むとき一歩退け判然として八方映ぜん

謙抑人に聞け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

臨濟門下生を徳山和尚に派して得意の三十棒をひつこらへしめぐんぐん推しつけ試みせしむ。門生實行す。打ち込む棒をひつこらへて推しつける如きは實に容易の業にあらず。非常な緊張の修行の結果によるのみ。口頭禪の知る處にあらず。神佛よ我にも之の力を與へよ。

打。又は喝。宗旨のやりこり。命のやりこり。要は自由無礙の一点。

當分宴會一切謝絶
拇指を蔵せよ(惡覺拇指より入る)
徒歩主義(光は五年効果十年)

國策に關し内閣動搖の徴ありき。彼等國策と省策とを混同す。國策とは根本第一義全國民の指針を言ふ。國民今之を求めて飢ゆ。卿等喧騒を中止し週末湘南月下に坐し默想せよ。求むる所遠くにあらず眼前にあり。寧ろ脚下にあるを知らん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
天靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す―正しき姿勢にて眠れ―難中難行

第六十日附録

暗頭來や暗頭打。暗がりから來い打ちかへして見せると云ふ。我八方配心少し進めり。然ども一劍飛來如何にも出來ず。修行は眞劍を欠くを以てなり。常住坐臥の間一切修行眞劍の氣満たざれば暗頭打

不可能なり。いで我更に一步進めて眞劍常住ならん。諸神諸佛も御加護あれ

青年心身鍛錬法則

第一原則に生き、小學生徒より初むべし
孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響につき隣人相扶けよ
- 第六、保護者、言葉を慎み、常に和げよ

默一日反省―昨日九分進む、尙不足、我佛共により、一切の人と共にあらずこの念に於て突進せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、觀音行、一歩々々
十句經 百 心經、呪 休(觀音尊像打切り休む)
修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁
怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ
一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より、積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和けよ
- 第十二則 暑期病者に暑しと云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府にするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句 四十五日過ぎぬ
 よく午後に出る微熱かな。さどれ谷川の水と流れん
 病者益々順調
 修養に家庭に平和、眞剣、勉學、家事手傳

修養と隣人に正しく禮儀を以て結び、同情心を以て進む
 全部解放愈々順る
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 定力進む。大局誤らず。更に勇を鼓し一刀兩斷進め。
 人賞するも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし。
 信念を以て進む

第百六十一日

昭和十一年七月三十一日 富山 晴

臨濟録終はる。普化自ら棺に入つて釘たしめ。多數者集つて棺を開く空。鈴響隠々として空中に聞いて去ると。我も然かり自ら棺に入り自ら釘つ。大地黒漫々。空中鈴あり隠々として我を誘ふ。しかも一縷の光明棺中を照らす。我脱出空を蹈んで北斗の右に坐せん。如何か坐す。定力のみ。緊張

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

- 再び怒るな
- 一 劍飛來
- 六 禁斷嚴重
- 心自ら八方に配せよ
- イ、早起早寢に勤めよ
- 視針如棒術考慮
- ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ
- 祖先と親戚を考へよ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり
- 呼吸を調節せよ
- 2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- 可成早く英語に着手せよ
- 3、自分の事は自分で辨せよ
- 默の定力發揮せよ
- 4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし
汽車三等となる、特に衆と共にあれ

甲、亞細亞の光とは何んぞ、我

乙、黙して一点凝望せよ光輝かん

丙、一氣に進むさき一步退け、判然として八方映ぜん

獅子一吼すれば百獸戰く、名人劍を揮へば電光慚色あり。一喝も一棒も眞に命がけ。一毫の間もゆるさず。宗教的劍鍊は茲まで行かねば意味をなさず。打ち込むときは生還を期するなかれ。打たるゝとき轉身の妙を會せざれば寧ろ眞二つに打たれよ

臨濟録一讀巻を閉づれば残るもの只「眞劍」につく
而も過去の修行を恥づるのみ。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ（惡覺拇指より入る）
徒歩主義

新聞、英本國日英親善を力説すと、當然なり、日本の空氣の反映なり。日英の識者共に兩者の貿易問題を云々し居るは抑も末なり。第一は對共產。第二はシンガポールを中心にして東西に大分野確立是なり是れ確立し大局定まり、更に第三、第四の大局定まれば一億を投じて貿易商人の損失を補償するも尙廉なり

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、懇續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す—正しき姿勢にて眠れ—難中難行

第六百六十一日附録

漸く各方面、來往頻りなり。一切の欲を放棄す。修行に向つて専心。我が行く途に一點の狂ひなし。我が修行は二百日を以て終はるにあらず。入口なり。動搖するなかれ。千里の曠野獨往なり。目ざすは亞細亞榮光の難坂。

青年心神鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み常に和けよ

默一日反省—昨日九分進む、尙大不足、神と共にあり、人と共にあらずの念に於て突進せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

病氣讀經休む

怒を抑ふる名藥ありや

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

自分を戒め且つ青年に告ぐ
一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念の信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十則 病者の夢を和げよ
- 第十一則 暑期、病者に暑しと言ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府にするなかれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

養生抵抗法

千日の句

四十六日過ぎぬ、暑くもからだ動かさずほどよくカユク熱い湯でふけ

病者順調

修養と家庭一平和、真剣、勉學、家事手傳
修養と隣人一正しく禮儀を以て結ぶ、同情心を以て進む
全部解放寢一非常に順れたり
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す。汝の境致忘るゝなかれ
定力進む。大局誤らず。更に勇を鼓し一刀兩斷進め。
人賞するも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし
信念を以て進め

第百六十二日

昭和十一年八月一日 富山 暑

聖上陛下、事件以來日夜の御軫念唯恐懼拜察涙のみ。我昨日月岡村に行き依頼に依り講演。言之に及ぶや聽者皆涙をのむ、我固より然かり。有りがたき日本國。有がたき日本國民。あはれ無力弱身の我乞くは先進同憂の末班に位し。否な列後、陰にかくれて、全能力を振はん。

突如大命を拜す、國策の準備ありや驚し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

視針如棒術考慮

ロ、起居態度を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

祖先と親戚を考へよ

1、言葉を慎み且つ少なくし丁寧なるは偉人の面目なり

呼吸を調節せよ

- 2、一点すきき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- 3、自分の事は自分にて辨ぜよ
- 4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ

可成早く英語に着手せよ
黙の定力發揮せよ

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

毎朝臨濟録を繙き六十六日終はる。巻を閉ぢ書庫に藏するべく惜別の情に堪へず。翠巒幽溪長程の旅を終はり顧みて連峰を望めば停徊忍びざるに似たり。されど一言要約すれば「反省」のみ。反省又反省、結局捕ふるものは真正の我。我は是れ凡聖一如。俯仰天地に愧ぢず。自由自在の天地に躍る。しかも我何ぞ不自由にして且つ修行未熟なる更に努力。

無_レ疾_レ忽_レ一日攝_レ衣問答畢_テ寂然而逝_クと我寂然として彼を追憶す。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ (惡覺拇指より入る)
徒歩主義 (光は五年効果十年)

我今眞宗教行信證を思ふ。然ども永く國民代表の地位にありしもの。責任上議會速記録讀み残りを放棄するを容さず。明朝より讀み解決せん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍ば苦にあらす、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す—正しき姿勢にて眠れ—難中難行

第百六十二日附録

昨日人を訪問し、人の來訪に接し、村に出て講演し、水をあびるこゝ四回、揮毫數十枚、勞を感せず病者順調なるを以てならん。加ふるに欲心妄念を閉ざしたるに依る。我今夜發京都行夫れより上京。淡こして來往せん

衆と共にあれは汽車三等を徹底せんが爲めなりき、而して凡ては高き生活よりも低きに徹底せんが爲めなりき今や徹す、此の句要なし、削る

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家に定は禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み、常に和けよ

黙一日反省—昨日大分不足、神と共にあり、人と共にあらずの念に於て突進せよ
徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、觀音行、一步々々

病民讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛緣

怒を抑ふる名薬ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

- 第一則 一切を忘れよ
 - 第二則 最上の責任者落ちつけ
 - 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
 - 第四則 信念は信仰によれ
 - 第五則 讀經徹底せよ
 - 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
 - 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
 - 第八則 病者に自立の確信を與へよ
 - 第九則 病者の前には常に端正
 - 第十則 快復を見れば更に緊張
 - 第十一則 病者の夢を和げよ
 - 第十二則 暑期病者に暑しと云ふなかれ
- 政界刷新法則
- 第一則 八百長を廢せよ
 - 第二則 分に應じ身を慎め
 - 第三則 自肅は本部より。雑談の府さするなかれ
 - 第四則 主力を青年に注げ
 - 第五則 青年に信念を與へよ
 - 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
 - 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂
- 附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

四十七日過ぎぬ、藥だけでは魔はひそむ、よく^{九五三}ゴミはらへ隠れ場はなし

病者順調

修養に家庭一平和、眞剣、勉學、家事手傳 母病氣の爲め、小供等海水浴も大体禁

修養に隣人一正しく禮儀を以て結び、同情心を以て進む

昨日、四回水あび、夜全部解放、夜冷氣平然、非常に順る

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ

定力進む、大局誤らず、更に勇を鼓せ

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし 信念を以て進め

第百六十三日

昭和十一年八月二日 京都相國寺僧堂

昨夜列車中窮屈を感じ睡眠不足、修行未熟を歎す。服を着たる儘端然として熟睡に入り亂れざるにあ
らざれば修行者云ふ可らず。哀れむべし。汚濁惡習一葉も剥けず。亞細亞榮光の難坂、遠し、遠し

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

視針如棒術考慮

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

祖先と親戚を考へよ

- 1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり
呼吸を調節せよ
可成早く英語に着手せよ
- 2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
黙の定力發揮せよ
- 3、自分の事は自分で辨せよ
- 4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ（時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ）
節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる
- 甲、亞細亞の光さは何ぞ、我
謙抑人に聞け
- 乙、黙して一点凝視せよ光輝かん
自ら其智を用ひず
- 丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん
垂直にして語れ丹田を以て

此の朝早く山崎管長猯下山陰御旅行。小時相見。猯下淡々して水の如く能く我等の爲めに盡さる。僧堂書院偉行録を帥す。副司寮役位來り一劍飛來は修行の力によつて得ん勵ます。我亦此の境致に達せずんば止まず。風更になし山鳩啼けど松の葉動かす。雀徒らに樹間を轉々して蟬聲却て影を潜む。屈せず進め

熱風裏砂漠に桃花開くも、喧々講場何くに錦繡の辭。
時の流を看るのみ。

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ（惡覺拇指より入る）
徒歩主義（光は五年効果十年）

大口喜六君の財政演説を讀む。氏は眞面目の人。紳士として代議士として模範的なり。向後青年氏に見習へ。氏の如き多數出づれば、非常時局を調節し混亂を收めて中庸を得ん。氏の健康を祈る。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
眠について考へよ、忍は苦にあらす、樂境なり、持續せよ
靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す一正しき姿勢にて眠れ一雜中難行

第六百六十三日附録

我修行只二 一、亞細亞榮光難坂の入口發見 二、緊張默の修行の徹底是なり自ら立てたる不自由の規律の内に徹底すれば不自由即自由の境となる。亞細亞の光は縱横自在。亞細亞の光は觸るれば溶くる柔なる光。之を抑ゆれば鐵より堅。更に抑ゆれば熱火宇宙を焼く。更らに抑ゆれば乾坤と共に碎けて跡なし 僧堂に入つて十年。只一句あり「慚愧」のみ

青年心神鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響につき隣人相扶けよ
- 第六、保護者、言葉を慎み、常に和げよ

默一日反省一昨日大分不足、家庭を持し雜踏の街にあつて徹底默の修行六ヶ敷か、否な、更らに一段努力せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、觀音行、一步々々
病氣讀經休む
修行先決、餘事利他、虛飾不許、只佛緣

怒を抑ふる名薬ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期病者に暑しと云ふなかれ
- 政界刷新法則
- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じて身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府さするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

四十八日過ぎぬ、脉靜かなれ五十鈴川、食後九五二に安靜神も賞でけん

病者順調の電報午後來。病者に送る

修養と家庭一平和、眞劍、勉學、家事手傳

修養と隣人一正しく禮儀を以て結び、同情心を以て進む

昨夜、洋服の儘列車三等寢台にて寢る、暑期の爲め、上衣、チョッキ取り熟睡不足、之れ恥なり。洋服の儘端然熟睡出來ずば駄目。

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ

定力進む、大局誤らず、更に勇を鼓せ

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし 信念を以て進め

第百六十四日

昭和十一年八月三日

京都相國寺僧堂

一昨夜列車睡眠不足。昨日副司役位と共に京都市中を歩す。教行信證（赤沼氏註）其他を求む。副司と臨濟録について語りつゝ途中夕食をなし徒歩相當。殊に我雲水用の下駄にて足指爲めに赤くなりぬ其他偉行録、書狀、靜慮、時を要し。九時就寢今朝七時迄熟睡。我室書院五室を占め。廣き庭内凡て障子なし。電燈を消せば比叡山ヶーブルの光遙に明滅。靜寂遂に十時間以上熟睡。釋世尊の御言葉、只制眠、制食。制食に付て我相當の境致にあり。制眠については一步も進まず。慚愧。識者の教を乞ふ

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

視針如棒術考慮

ロ、起居態度を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

祖先と親戚を考へよ

1、言葉な慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

呼吸を調節せよ

2、一点すきな人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

可成早く英語に着手せよ

3、自分の事は自分で辨せよ

黙の定力發揮せよ

4、行終はる迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一歩退け、判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

僧堂五十名の雲水を有す。全僧堂は凡て雲水より一錢の學資を取らず。凡て自給自足。規律嚴重徹底す。宗教學校にして授業料其他を徴する所る生徒却て教師を苦しむることありと云ふ。僧、近代の學識を養ふ佳。修行を忘れて價值なし。故に價侶には宗教學校の學費を免除し。教員其他を嚴選し。國庫補助するも共に。規律嚴重徹底せよ

速記録を速かに終らんとす

當分宴會一切謝絶
拇指を藏せよ(惡覺拇指より入る)
徒歩主義(光は五年効果十年)

人政黨を腐敗、無力と痛罵す。痛罵大なれば我愈政黨を愛す。我籍を依然として政黨に在き政黨の爲

に努力せん。假りに腐敗の點あるも反省すれば直ちに快復。日本人の特性廉潔なればなり。高尚なる人格者政黨に相當にあり。しかも選舉本位に動く故。時局潮流急なる今日取り残さるゝの恐れあり。政黨の服すべき標語あり。反省と努力。而かも必ずや一切を超越さん。政黨よ屈するなけれ。

一切事修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す—正しき姿勢にて眠れ—難中難行

第六十四日附録

二百日の後ち偉行録を富山にて出版すべき乎につき一時中止を決したり。後ち又出版と決定す。逆境我のみにあらず天下多く逆境。位高く富み豊かなる人も妻子家族に病苦其他の患あり。其處に煩悶あり。故に此の書、妻を失ない病床に歎く人に妻となつて慰め。病める寡婦に在天夫の靈に代はり。又は親となり。又は子となり。又は友となり。獄中に病床に所謂同病相憐むの資とならば幸福。されば小數冊之を公けにする徒事にあらずし。出版の意決す。加ふるに第二回二百日修行のくさびとなるに於てをや。諸神諸佛の御許を願ふ。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

- 第四、病室に寒暖計を備へよ
 - 第五、音響につき隣人相扶けよ
 - 第六、保護者、言葉を慎み、常に和げよ
- 黙一日反省―昨日尙不足。語り度思ふな。一切相手にするな。雑談一語も欲するなかれ
 徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
 法難除、病難除、觀音行、一步々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛緣
怒を押しふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かさるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念に信仰によれ
- 第五則 續經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張

第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
 - 第二則 分に應じ身を慎め
 - 第三則 自肅は本部より。雑談の府さするなかれ
 - 第四則 主力を青年に注げ
 - 第五則 青年に信念を與へよ
 - 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
 - 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂
- 此の書公になり、只望む一箇半箇の青年の共鳴なり、然れども如是底修行の程度にては青年恐く一笑に附せん。よし一笑に附せ、我更に努力せん

附録ノ二

抵抗養生法

相國寺堂内役位來りて曰く、今の大徳寺管長太田常正老師は（東海寺現住職兼務）少時肺を病み、瘦身咯血、所謂第三期。只坐禪の力にて終に平癒。今六十有歳体軀嚴重。意氣壯なりと。肺病は只精神のみ。遙かに敬意を表す。

千日の句

四十九日過ぎぬ、醫師の熟語九五一字不知、治ると信する時尙治るなり
病者に郵送す

昨夜僧堂、全部解放、熟睡十時間、制眠について更に大考慮。
眠について我小學校の生徒の如し、慚愧。

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
定力進む、大局誤らず、更らに勇を鼓せ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし
信念を以て進め

第百六十五日

昭和十一年八月四日 東京自宅

昨日終日僧堂にあり。殆ど出てず訪問せず。人に面會せず。集まりし書籍を検閲す。次は教行信證と決定し赤沼氏著三卷を携へ上京し机上に置く。隋氣生ぜんとする傾向あり。自らを叱咤し教行信證を拜す。緊張。

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寢に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すきなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

3、自分の事は自分で辨ぜよ

4、行終る迄汝雲水一切の尊稱を辭せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

視針如棒術考慮

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發揮せよ

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとき一歩退け判然として八方映ぜん

本朝新聞東京小學校訓導五名旅順行途中にて自動車の爲め大負傷。金子訓導死す。笹原訓導輸血す。笹原盛信氏は我親戚なり。顧ふに視察を伴にせるのみ固より舊知にめらざるべし。而かも他郷旅行の間に血を與ふ。金錢物質之を分つは當然。血を與ふは難中難。敢て行ふ。感激の情に不堪。遙に敬意を表す。我一門の誇りこそすべし

當分宴會一切謝絶。拇指を藏せよ(惡魔拇指より入る、光は五年効果十年)徒歩主義

退職積立金制度は社會政策の重要なものなり。勞資協調喜ぶべし。協調には双方犠牲あり。此の犠牲は誰の爲にす。二者生存の必要より出發する言ふか。否な皇國の爲めに忍ぶなり。國家社會主義を等し言ふか。否該主義は對立せる相對主義の一なり。日本國民の皇國の爲に忍ぶは絶對なり。國民よ、社會政策を其出發點、之を國体明徴にをけ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す。正しき姿勢にて眠れ。難中難行

第百六十五日附録

昨夜三等寢台能く眠り。静岡を過ぎ目さめ。大磯あたりより嘔氣あり。腹部露出眠りしたため故障起りしか。乃ち靜坐を初む。丹田に少しく力を入れ。此の身少しく傾けば地軸も共に動くの感を持ち。端正に入り默然たり。やがて胃少しく鳴り膈正しく位置につき嘔氣去り東京に着く。木刀振り、冷水浴び讀經、偉行録書く、恒の如し。靜坐、丹田、此の身天際地軸を貫くの感。効果大なり。人に勸む

青年心身鍛錬法則

第一原則に生き、小學生徒より初むべし
孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を消し視神經を和けよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響につき隣人相扶けよ
- 第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

黙一日反省、昨日宜ろし、但し定力不足。語り度思ふな、一切相手にするな、雑談一語も發するな
れ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ
法難除、病難除、一步々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁
怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十則 病者の夢を和げよ
- 第十一則 暑期、病者に暑しと云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じて身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句
五十日過ぎぬ、よく御令室なほりしと、言ふ人に説く安靜の二字
病者に郵送す
八月二日、三日の病情報告、富山より來、見、大に嘉、悦ぶ

東京、家庭、長男勉學精勵、大に宜ろし、其他平和
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 定力進む、大局誤らず、更に勇を鼓せ
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし
 信念を以て進め

第百六十六日

昭和十一年八月五日

東京 曇

我當所に寓を構へしより早や二十五年。我室二階玄關口の松樹と相接す。綠葉依然たり。淡として曆
 を知らず。我頃日亦然かり。我松樹に似たるか。本朝早曉四時半起工場音なく靜かなり。樹下偶二三
 の雜木を見る。之れ昨夏病妻養生地を引き上げたる時の紀念樹今元氣なり。若し病妻なくば哀愁の種
 彼日に快復思はず「微笑」哀愁と微笑は佛魔一髪しかし距離千里。天下の人家族を大切にせよ。家族
 の死活主人の手裏にあるを以てなり。世の所謂個人主義は日本に不適用。

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

- イ、早寝早起に勤めよ
- ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり
- 2、一点すきなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- 3、自分の事は自分で辨せよ(時を厳守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

視針如棒術考慮

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發安せよ

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとさき一步退け、判然として八方映せん

五時前電車通ず、騒音初まる。神經に影響する病には騒音最も悪し。全東京市電無くば活動停止せん
 されど電車の騒音は汽車の夫れより病に悪し。國運の發達の爲めに犠牲にさるゝのみ。哀むべきは世
 の弱者なり。弱者を救ふは人道なり。誰れか騒音解消の發明者なきか。如是行爲に國家努力すべし

當分宴會一切謝絶。拇指を藏せよ(惡魔拇指より入る、光は五年効果十年) 徒歩主義

我日本君主國體。絶對的にして一毫厘非議をゆるさず。立憲政治に到つては縦横論議すべし。されど
 我國憲政の外途なし。而して立憲政治の妙諦は廉潔の二字にあり。殊に選挙に於て然かり。明年市町
 村商工會議所の選挙あり。我郷黨の青年に訴ふ。諸氏の力によりて選挙廉潔ならんことを。廉潔徹底
 すれば邦家の爲め我斃れて悔なし。航空爆弾は外來の。毒瓦斯。青年努力全夜消燈演習勞苦を謝す。
 選挙買収は内的毒瓦斯。乞くは青年床下まで點燈、明朗なる様努力を願ふ。

一切事修行餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す—正しき姿勢にて眠れ—難中難行

第百六十六日附録

昨夜東京にて雨戸全部あけ眠る。如此事過去なし。氣分大に宜ろし。せめて夏時にても雨戸を開け放

し空気の流通を計れ。我之を勸む。
「行終はる迄汝雲水尊稱を辭せよ」こは從來多少にても與へられたる尊稱を得んと欲せば、虚飾の恐れあり。修行の大防害。一點の虚飾なく徹底雲水の心持ちを必要とせり。我が境致、之を超越す。一毫の虚榮なし。如今削除。

青年心身鍛錬法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み常に和げよ

默一日反省、昨日大分宜ろし、更らに大努力。雜談一語發するなかれ、默々天に語れ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力

法難除、病難除、觀音行、一步々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛緣

怒を抑ふる名藥ありや

自分を成め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ自在なり

雜談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雜談の府にすするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓。日獨握手對支調整。信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

五十一日過ぎぬ、苦九四九よく堪九四九いて樂となる、樂忍とは裏表なり

病者に郵送す、病者順調の電報來
 昨夜東京にて階上、兩戸全部あけ眠る、而して凡て氣持ちよろし
 東京家庭、言ふ所なし
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 定力進む、大局誤らず、更に勇を鼓せ
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし
 信念を以て猛進。

第百六十七日

昭和十一年八月六日 東京 晴

昨夜我長男と食事と共にし。長男の學事につき傾聴し。食後二時間にして氷を喫し、尙自分枕をあて
 がい閑談す。後進青年來訪あり。枕をしたる儘閑談をなし、十一時半就寢。我修行隋氣加はる乎。昨
 日雜用多く疲勞の爲めならんも。就寢以前に枕したることなし。何の苦行ぞや。亞細亞榮光の難阪遠
 し、遠し。

- 突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力
- 再び怒るな
- 六禁斷嚴重
- イ、早起早寢に勤めよ
- 心自ら八方に配せよ
- 視針如棒術考慮
- 祖先と親戚を考へよ
- 呼吸を調節せよ
- 可成早く英語に着手せよ
- 口、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ
- 祖先と親戚を考へよ
- 呼吸を調節せよ
- 可成早く英語に着手せよ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり
- 2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- 3、自分の事は自分で辨せよ(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ) 黙の定力發揮せよ
- 節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる
- 甲、亞細亞の光さは何ぞ、我 謙抑人に聞け
- 乙、黙して一点凝視せよ光輝かん 自ら其智を用ひす
- 丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん 垂直にして語れ丹田を以て

昨夜果然寢り悪。醜体なり。若し夫れ昨夜食後長男と小散策をなし歸宅水をあひ就寢せんか醜体なかりしなり。隋氣加はり黙忘るゝを以てなり。偉行録修行の初の目より比せば今明かに向上せり。亞細亞榮光の難阪の入口に立つ苦行尙發見せず。緊張を缺かんとは。使命忘れしか。使命忘れしか。

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年) 徒歩主義

偉行録最初の修行二百日。後と三十日に垂んこせり。此の間に亞細亞榮光の難行に入り其の入口に立んこせり。故に焦想の何物か肚裏に往來し、却て隋氣の因たりしならん。我一切を求めず何をか言はん。三十日後の成果知るべし。更らに第二偉行録に着手し。第二偉行録の成果に待つ外なし。凡ては神佛のみぞ知り賜ふ。我淡々として第一偉行録の屋舎を去りやがて第二の園に入らん。

- 一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
- 眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
- 靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
- 神佛に謝す―正しき姿勢にて眠れ―難中難行

第百六十七日附録

第二偉行録の修行に入らざれば現偉行録の修行無意味なることを發見せり。第二偉行録の修行は更に

一段の緊張を要するや疑なし。亞細亞榮光の苦行は直ちに神より佛より授かりたるものならざる可らず。速かに第二偉行録の準備に着手せよ。拇指より悪魔入る。拇指を藏ししか握れば恐怖心去る。五月初め頃病者の情態容易からざりし時。此の体験効ありたり。病者も亦能く拇指を藏せるを見たり。我今如是悪魔の入るの餘地なく。又如是恐怖心なし。此の項目削除

青年心身鍛錬法則 第一原則に生きよ、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み、和げよ

默一日反省―昨日尙大不足、更に大努力。離談一語發するな、默天ミ語れ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神力

法難除、病難除、觀音行、一歩々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥なきや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雜談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十一則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雜談の府ミするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

偉行録

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は病者ミ苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復ミ見れば更に緊張

第十三則 暑期病者に暑シミ云ふなかれ

第二則 分に應じ身を慎め

第四則 主力を青年に注け

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

千日の句

五十二日過ぎぬ、あつく夜半にもとる夜具を、ふる雪と思へ、重ねてぞ着ん
昨夜東京にて階上全部あけ眠る、更に徹底せよ
東京家庭平安

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ
定力進む、大局誤らず、更に勇を鼓せ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし
信念を以て猛進

第百六十八日

昭和十一年八月七日

東京 晴

第一偉行録修行は淡々として去らんす。諸神諸佛の御蔭にて立てたる行は一點の狂なく進行。俯仰
天地に恥ぢず。第二偉行録の準備に入らんす。準備とは何ぞ体力如何。確信あり。之を二月當時に
徴すれば雲泥の差あり。諸神諸佛に御禮申す。目ざす所は何ぞ亞細亞の光

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寝に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すきなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

視針如棒術考慮

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

黙の定力發揮せよ

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

我、畏友と語る。氏は雄大、且つ實力も大なり。氏曰く氏の居室床の間に一幅の掛仕なし。尊敬す
べき者發見せざるを以てなりと。又曰く奈翁退位の時聯合軍に渡せし聲明書を見之に憧憬し求めて掲
げし事あり。奈翁破れし理由は征服の儘、力にて統制すべきを忘れ、御機嫌取りにかゝり、敗因茲に
存す、尊敬心破れ、掲げし書破つて火中に投じ、爾來尊むべきものを發見せずと。一我慚色あり、我
修行何ぞ低きや

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

我慚色あり。我修行低し。何の爲ぞや。定力不足なるを以てなり。黙の力足らざるを以てなり。黙し
て一點凝視せよ光輝かん。此の寶を日々眺めつゝ何ぞ哀れなる。黙の定力に徹底せよ。雲務は開かれ
亞細亞榮光の難坂凡て判然せん。今ま一息、努力せよ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す―正しき姿勢にて眠れ―難中難行

第百六十八日附録

昨日平常の水行の外、水かぶる三回、計四回、昨夜全雨戸開放、而して氣分上、如此過去になし。我健なるを知る。天災地變なくば、第二偉行録に確信生ず。只第一偉行録は夏に終はり、第二偉行録は冬に終はるの差あり。凡ては諸神諸佛の命の儘。我即今確信あり。猛進せん。

自分の事、自分で辨じ。生活的に一大收縮を斷行せんと考いたり。然さも妻の病氣。家族子弟勉學の都合上。第二偉行録の終る頃迄少くも七ヶ月現狀を維持すべき事情。如何とも出來ず。暫く削除。但し當用日記日々記して努力す。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み、和げよ

默一日反省―昨日尙不足、更に大努力―雜語一發なし、默天三語れ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神力

法難除、病難除、觀音行、一歩々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛緣

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にし且つ日に自在なり

雜談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第四則 信念は信仰によれ

第五則 讀經徹底せよ

第六則 責任者は病者ニ苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前では常に端正

第十則 快復と見れば更に緊張

第十則 病者の病を和けよ

第十則 暑期病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第二則 分に應じ身を慎め

第三則 自肅は本部より。雜談の府にするなかれ

第四則 主力を青年に注げ

第五則 青年に信念を與へよ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

五十三日過ぎぬ、泣くよな氣持を見つむれば、是も邪念と微笑みぞする

昨夜東京、全部解放、且つ四回水かぶる、氣分宜ろし上、更に徹底、夏の努力は冬に及ぶ
家庭全部平安

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし 信念を以て猛進

第百六十九日

昭和十一年八月八日

東京 晴

従來修行を始むるや一段落に入りて満足安心し、一休みせり。其處に間隙を生じ用務別に續出すると共に終に御流れこなりぬ。我今第二偉行録につき前よりも猛烈なる氣分炎ゆ。第一偉行録終るゝ共に息もつがせず。火の如き修行を第二偉行録に向けん。諸神諸佛の御加護を待つ

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一羽飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

亞細亞榮光の難坂の入口は態度なり。二六時中端然。我右に動けば地軸も共に動く。我前に傾けば天柱も共に傾くの念を以て一點すぎなき態度にのみ登り口は發見され目に映ぜん。此の「行」出來ざれば第二偉行録は無意味。此の態度初めて天を語るを得ん。諸神諸佛の御助を乞ふ

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

種々の團體あり政策樹立に努力す。ある團體政策を持ち之を首相に示す。世間之に一顧を與へず。何の故ぞや漠然として具体化せざるを以てなり。團體智者多し何の故に具体化せざる。何人にも都合よき様に考ふる爲めなり。一刀兩斷振り下ろせ。天下始めて眠りよりさめん。例せば日英問題の如き然かり、之に關し意見なくんば百の外交論無きにしかず。大膽卒直に發表せよ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す―正しき姿勢にて眠れ―難中難行

第百六十九日附録

我昨日先輩又は友人の爲め奔走し誠意を披き努力す。夜小散策、水をあびること一斗。忘我熟睡。淡

こして流るゝが如し。求めて人の難にをもむくは前生の約。爲し終れるべき既に過去。約を果して求めず、爲し終つて悔えず、修行の爲めなり
視針如棒術。時々考ふ。第二偉行録の修行は固より自由無礙の境致の獲得にあり。如是術の考慮今削除。更に根本より進むの要あり、我今識る。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み和げよ

黙—二日反省—昨日尙不足—然ども大に進むものありたり。更に一息努力せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神力

法難除、病難除、觀音行、一歩々々

病氣讀經進む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極修行なし、反省は日に自由にして日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

偉行録

五十四日過ぎぬ、よくよむ自然療養書。あせらぬこころを自然云ふなり。
病者に郵送

昨日晝少し氣持悪し、奔走の爲めか、夜散策、水かぶり、熟睡、元氣なり、健 其他平安
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし 信念を以て邁進

第七百七十日

昭和十一年八月九日 東京 晴

翻つて三十年の昔を思へば、吾友人にして今日逆境に落ち若くは死亡せるものを通觀し一の結論に到達す。放縱にして而も限度ある生活をなさざりしに歸す。樂は苦の種なり。我れ青年に告ぐ放縱なるなかれ。引きしめよ。而して晩年我に至つて如是反省し今日の勞苦を今日の報として求めず、他日の將來に期し、目今我全力をあげ引しめつゝあり、我尙遅し信ぜず。況んや青年に於てをや

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ且つ悠々應揚たれ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

謙抑人に聞け

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

自ら其智を用ひす

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

垂直にして語れ丹田を以て

我れ昨日自動車の大故障を見る。人曰く故障を起せる自動車は大概運轉手前夜睡眠不足に原因すと。しかも運轉手前段にあるを以て亦自ら倒るゝを普通とす。其他一切の故障睡眠不足に歸するもの殊に多く。睡眠不足の原因邪しまなる理由に本づくもの更に多しと。例へば兩親の病氣を看護して徹夜せるものに故障殆どなしと言ふ。疎にして漏らさざるは天理なり。我襟を正ふして反省大なりき。老來我の如くにして尙反省。有爲なる天下の青年よ。乞くは反省正しきコースを取れ

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

我が平常尊敬する先輩我に告げて曰く。今日程重大なる時局なからん。然るに國民は餘りに浮き足なり、上は調子なり。例へばオリンピックゲームの報に全國民の浮き立つこ過ぎたるにあらずや。然り一理あり、大國民もつゝ大きく構へよ。獨坐大雄峰。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す—正しき姿にて眠れ—難中難行

第七百七十日附録

昨日家人、器物を轉覆し、疊を汚す。我即時之を過去なりと斷定せり。又轉覆に理由あり、却て失敗に同情を表せり。我惡僻なる「怒り」「失敗に對する不平」「責任に對する小言」は念裡に顯はれず。

静かにして悠々たりき。念々失敗を反省し刻々悪習を遠かるに努力すれば。詰らぬ我の如きものにして此の功果あり。賢き天下の青年よ、自ら省みて弱點を發見せば試みに我の如くせよ。多少の効驗あらん。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を消し視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み和げよ

默一日反省—我態度正しかりき、—無駄言なかりき—。更に定力を發揮—態度を正くせよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神力

法難除、病難除、觀音行、一步々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十一則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府にすなるなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

五十五日過ぎぬ、かるく豫後をば侮るな、一步進めば半歩退け

病者に郵送

昨日元氣上乘。昨夜より今晚冷風來り、五時過ぎ起き出で上氣分。汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖なし 信念を以て進め

第七百七十一日

昭和十一年八月十日 東京 晴

我れ四十年の過去に顧み中學生時代より今日に至り一の成功せるものなき理由、態度不謹慎なりしに歸す。日々修行の今日の重點は其の缺點を補はんとする所にある言ふて可なり。永き間我不肖を顧みず郷里を代表して馳駈往來、反省し來れば慚愧のみ。向後の運命如何。我不識天獨り解す。只一段の謹慎を要す。敢て郷黨の青年に告ぐ。成效を欲すれば謹慎を守れ。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寢に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少し丁寧なるは偉く人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英に着語手せよ

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

謙抑人に聞け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

我れ昨尊敬する長友を訪問す。同氏健康鐵の如しと誇る。偶氏下痢十數回病床に呻吟す。平常素質弱を歎する我却て健。殊に日に十回下痢の如き十年記憶なし。一は痛飲し、一はせざるに歸す。我今夜全雨戸を解放し就寢抵抗養生法をなしあり。然ども破壊養生と異なれり。天品大健康者に向つて我の如きは言議の資格なし。體質弱の青年に告ぐ。不適當なる一切を口に入るゝな。病の門は舌にあり。舌を制せよ健康進まん。

當分宴會一切謝絶 徒步主義 (光は五年効果十年)

ロンドンタイムス、日英同盟を論じ、對露關係に及ぶと、當然なり。日英攻守同盟の要を認めず、提携なり。對共産を基本として全世界の友と結べ。日英のみの同盟無意味。我日本は昔日の我にあらず印度の爲め日本を番犬とせんとするも一笑に附せんのみ。對共産を中心に全世界を動員せんとするにあり。其意味に於て日英親善は最も有意義。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す―正しき姿勢にて眠れ―難中難行

第七百七十一日附録

悠々應揚たれの句は。四書、志士の態度論に共鳴し我態度の悪しきを反省したる所以一。又別に謹慎端正の爲め萎縮を恐れたる所以二、にあり。第二偉行録に入るにあたり。基本的修業未だならず如此

は末端。削除し基本修業に邁進の事。基本的修業進まん乎如是事は自ら備はる我今不必要。

青年心神鍛錬法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み和げよ

「黙一日反省—我態度正しかりき、無駄も少かりき。尙一點すきなし言はず不足々々。定力を發揮せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神力のみ

法難除、病難除、觀音行、一步々々

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府さなるなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句 抵抗養生法

五十六日過ぎぬ、一信すればこそ治るなれ、神の恵みはとくよしもなし
病者に郵送

昨日元氣なり、昨夜食後の散策殊に宜ろし、本朝四時半起 涼風
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は五体の満足のみ享有す、汝の境致忘るなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
信念確立、信念を以て邁進

第七百七十二日

昭和十一年八月十一日 東京

我れ露骨に我が欠點を自白し發表す。何の故ぞや即今我は我を捨て居れるを以てなり。我は靈のみ、
何をか求めん。敢へて假面を被つて尊敬を受くるを欲せず。我を尊敬するなかれ。我は價値なきもの
なり。俯仰愧ぢず。雖も荆の途を歩しつゝあり戦々競々たり。青年よ。悔ゆること。反省すること。
人生行路の唯一の道場なり。

突如大命を拜す、國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一 劍飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

丙、一氣に進むさき一步退け判然として八方映ぜん

謙抑人に開け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

有力なる宗教者曰く、新興宗教が治病を看板にするは宜しからず、身病は醫に托し宗教に關係なし
之れ短見なり。病には醫師の手の及ばざる所あり。精神安定是なり宗教家の努力すべき唯一の天地
なり。葬式計りにあらず。宗教家病氣に對し關心を待ち。世尊、キリストの大信念を以て對すれば、
新宗教の如き直ちに滅びん。宗教家努力せよ

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年、効果十年)

我絕對禁酒、禁煙論者にあらず。趣向を抑壓すれば反抗起り。一方勞働能率劣へん。健康者働け、
飲め、歌ひ、朗かに突進せよ。而して皇國を愈々世界に輝かせ。只弱きものは斷じて謹め、斷じてや
めよ、呼吸器病。痔。心臓。胃腸。腦溢血性の人殊に然かり。止めよ、淋しくは我に來れ。我樂を與
へん。我は弱者の友たらん。しかも樂は無量無盡藏なるを告げん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す—正しき姿勢にて眠れ—難中難行

第七百七十二日附録

法難除、病難除の「行」をなし。觀音行者として一步一步、世人の法難と病難を救はんとし、日々
之を誌せり。如是行爲。清淨無垢の行者として特に求めず諸神諸佛の思召により。與へられたる機會
に於ける。自然の觸發のみ。我れ第二偉行録修行に入るにつき。如是底念頭より去り。更に修行に純

一せん。此の句削除

青年心身鍛錬法則

第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒・禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎めよ

「默一日反省」態度正しかりき、無駄も少なかりき。尙一點すきなし言はず不足々々」定力發揮せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

病氣讀經休む

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雜誌を成めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養生法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第四則 信念は信仰によれ

第五則 讀經徹底せよ

第六則 責任者は病者之苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 快復と見れば更に緊張

第十則 病者の夢を和けよ

第十一則 暑期病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法

第一則 八百長を廢せよ

第二則 分に應じ身を慎め

第三則 自肅は本部より。雜誌の府にすするなかれ

第四則 視力を青年に注げ

第五則 青年に信念を與へよ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

五十七日過ぎぬ、安靜、安靜、又安靜、あけてくじ見よ吉み出るらん

郵送

病者順調の報、日々來、安心、喜悅、満足、明日歸省。病者を見ん

昨日元氣、昨夜散策早寝、本朝四時起き、爽快
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
信念確立、信念を以て邁進せよ

第七十三日

昭和十一年八月十二日 東京朝發夕富山着

我昨朝四時、再び床上に横はるこ十分。試みに汚濁の歴史に廻り、念頭にて打ち切る關所を開放し
自由奔放の境にをく。無關心なり。更に三十分、平然。五十分待つて同じ。床を蹴つて起ち上がり曰
く我後退をゆるさず。天の使命なり。只真直ぐ突進の外なし。再び關門は閉され、念頭切斷の刃は輝
く。後事を振り歸り見れば只雲漠々。青年よ、念頭、云へ、心頭と云へ、其の意を誠にすと云ふ皆
同じ。邪念と妄想を出端に叩け。固より惠林寺和尚の如く火亦涼の一句を用えて火中に投ずる境致は
到底及ばざるも。邪念の腦は臂血散じ、妄想の腰の輕きを覺えん

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

自ら其言を用ひす

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

あらゆる後悔あらゆる弱點を述べ終りぬ。尙足らず、何ぞや反省すれば、更に多々弱點あるを以
てなり。されど我は屈するか否な。凡ての汚濁醜なる歴史の泥土に立つて炎ゆるが如き火の一團と
なり。叩々焉として叫ぶ。亞細亞榮光の輝に向つて突進せん。我れ恐れず。我れ屈せず。

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年、効果十年)

各團體曰く、又新聞紙曰く、外交國策に窮す、何事ぞや。敵は共產主義我は非共產の友を引き入れ
よ。英と語れ。ホンコンを發つてシンガポール行の船上。眞紅の夕陽、ブルの小波色金に似たり。
五体を伸べて悠然として叫ぶべし、此の邊り皆我範圍と。更に國策を聞かんと欲せば我が第七則を看
よ

一切事修行餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらす、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す―正しき姿にて眠れ―難中難行

第七十三日附録

修行先決、餘事利他、虚飾不許、只佛縁は我れ修行中なり、如何なる場合にても修行を先きにすべ

し。其の修行の餘裕あるとき初めて他人を利する、觀音行事をなすべし。假りに觀音行事をなすにも虚榮、虚飾の念を去るべし。斷じて許さず。如是觀音行事による利他の行爲も凡て佛縁によつてのみなすべしとの誓を云ふ。我如是思念の下に行い、私かに幾多の人に信念を分てり。第二の修行に入るに到り、是の念をも去り、一路第二偉行録に猛進せん。しかも自然の佛縁は佛のみ知り、我知らず、以後削除

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎め且つ和げよ

默一日反省—態度正しかりき、尙不足。無駄少かりしも尙不足。更に一步進めよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

病氣讀經休む

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雜談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雜談の府さするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

五十八日過ぎぬ、心只みがけ治るなり、藥師^{九四二}如來も御加護あるらん

富山にて病室に張る

本朝八時三十分上野發 富山歸る 鍛錬試験

本朝五時起、讀書且つ出發の準備をなす

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
入賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
信念確立、信念を以て邁進せよ

第七百七十四日

昭和十一年八月十三日 富山

我昨朝八時三十分、上野發夕六時五十八分富山着歸省せり。固より三等なり。直江津より富山迄全部
讀書に費したるが態度端正を持したり。今次の汽車旅行を以て一種の試練に供したり。大宮―熊谷間
窓を通して夏の光を受けつゝ、黙定に入る端然腰かけた儘。熊谷―本庄間讀書。本庄―高崎間黙想同じ
く窓より日光入る十時過ぎやゝ暑し。然ども端然たり。且つ後ろ板に肩をもたれず、鼻、丹田相對し
且つ我と相對して坐せる人のシャツのボタンを一點凝視す。又眼を閉づれば、一切空。

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寝に勤めよ

ロ、起居態度を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

一 劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

黙の定力發揮せよ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

節約主義に徹底せよ、徳積まされば光なし、汽車三等となる

高崎―横河間讀書日光入る。横河―輕井澤間黙想、日光は反對の窓より入り電氣機罐となり、涼風盛
に入る。列車内超満員、混雑。我は愈々端然兩靴相並べて不動の姿勢崩れず益々眞劍。此の間氣分上
乗。輕井澤―長野讀書。長野直江津間黙定、目を閉づれば睡魔忍び寄る。一點凝視して端然。トラン
クを下げて直江津にて乗り換へ歸富。此の行の体験幸に良好、歸宅後木刀振千回。讀經。又病者の爲
めに誦呪。後ち家庭と食事、淡々。

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

アーノルド、ローランド氏著老衰の原因及其豫防を讀む。肉食よりも菜食を尊び。且牛乳を推賞す、
乳酸ミなつて腸に効果あり。殊に小兒の衛生教育を重大視す。清潔の習慣を教へ、宗教的教育を鼓
吹す。同感なり。珈琲茶を小兒に對して有害を見る。同感。小學校辨當の爲めの湯は。熱白湯にして
斷じて茶類を混和するな。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第七十四日附録

旅行より歸り病者元氣宜ろし満足なり。本朝曇り涼しく且つ孟蘭盆静なり。我等二人肉体共に亡びしならば遺児の孟蘭盆如何にぞや。又彼一人去りしとせば。何れにせよ斷腸。幸いなるかな二人無事。諸神諸佛に御禮申す外なし。有りがたし々々。静かに喜んで今日を送れ。求むるなかれ。欲するなかれ。一點邪心なく筆をおいて静かに想を練れば隣家讀經の聲頻なり。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默一日反省。一態度正しかりき、尙不足。無駄少かりき更に一段。

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

病氣讀經休む

怒を抑ふるの名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かさるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして日に自在なり
雜談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雜談の府にすななれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

五十九日過ぎぬ、櫛一本も持てぬ手に安靜の槍持ち病魔追ひ出す

本晩、暴風、起きて病者の事を心配す、本朝五時起く、昨日の疲勞絶對になし。偉行録修行の効果有

がたし
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 信念確立、信念を以て邁進せよ

第七百七十五日

昭和十一年八月十四日 富山

不行儀なる態度は疲勞し易く端然たる態度は疲勞に遠かる。端然たる態度は天地自然と一体なればなり。人は此の世にある限り何處にか身をおく。終日歩行し勞働するものは最も勞れん。其の他は汽車船、事務所、大同小異のみ。頭は天柱に坐は地軸に常に一線にある姿勢之を正し云ふ。而して正しきものは疲れざるなり

突如大命を拜す國策の準備ありや無し、大努力

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

謙抑人に開け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとさき一步退け判然として八方映ぜん

來客頻りなり、我仰合せず、雷同せず、捕はれず、求めず、淡々として水の流るゝがく、應接し去る凝滞なし。只信する儘答ふるのみ。

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

我青年時二十三歳帝大在學中家に債務あることを知り奮闘を初む。爾來三十五年債權者側に立ちしことなし。世の有様を見るに差押、民事被告人たること債務者側にあるは勿論なるも。債權者、富める人時に此の厄に逢ふ。我食にして而かも政界馳駈、世界漫遊、海外にて難病、牢獄より寺院に數年。此の間一回も差押を受け、民事被告たることなかりき。偶然と云へながら親戚、友人、先輩、同志の同情に感泣せざるべからず。顧みれば債權者に對し誠意を表せし外なし。債務は重病の如し。恐るゝなかれ。捕はるゝなかれ。努力せよ正しき心を持って當れ。焦るなかれ。忍の一字を以て當れ。必ず解決せん

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第七百七十五日附録

靜なる孟蘭盆。我は平和なり。我家は今平和なり。我家に焦想なし。佛前靜に阿彌陀經を讀誦すれば父母兩親の面影夢の如く浮ぶ。而して只一言に盡く、不孝のものなりき。一點の孝行なかりしを御託

び申す外なし。只向後努力鴻恩に報えんのみ。

青年心身鍛錬法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざましめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患病の家には禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

「黙一日反省」態度正しかりき尙不足。更に眞劍

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神の力のみ

病讀氣經休む

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十一則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府さするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

六十日過ぎぬ、神の仰せよ九四〇近くよれ、空氣と日光に近くよれ

淡々として平和の家庭。別に云ふ處ろなし

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

信念確立、信念を以て邁進せよ

第七百七十六日

昭和十一年八月十五日 富山

晴天。曉風冷涼。孟蘭盆の朝平和なり。病者益々宣敷他も亦宜し。謹て諸神諸佛諸菩薩に御禮申し上ぐ。我只静かなり。偉行録終りに近づき道却て垣。||自ら心を叱咤せよ、亞細亞榮光の難坂は昭こして前路に横はる。路奇ならず只淵黙。

再び怒るな

一 劔飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一步途げ判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

夜行汽車は直ちに就寝。故に晝間列車黙の修行につき得る處あらんを期す。偶ま端正十時間疲勞せざりし体験の外。黙の定力につき所得なかりしことを憾む。山間に退かず混雜裏、大岩壁の如く屹立の境致如何。更に一段の精進

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

新聞又日英問題を報じ英本國日英同盟を復活せんとの論起ると云ふ。我等を番犬と考ふるならば英不認識も大なり。只我が所見に同すれば歓迎せん。我も亦之の論を起つて朝野に力説せんとの意動く。諸神諸佛の命を俟つ。

一切修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第七百七十六日附録

突如大命を拜す、國策の準備ありや。是れ自分の平常の不勉強を強く歎じたる一句なり。又同憂の士に國策研究を熱望するの意も含めり。我は自身鬱勃たる信念湧く別の天地あり。第二偉行録に入るに當り一度切捨てん

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

黙一日反省―態度正しかりき。松樹千丈翠空に亭々たる境致如何、更に一段の大修養
徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
怒を抑ふる名藥なきや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ自在せり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第四則 信念は信仰によれ

第五則 讀經徹底せよ

第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 快復を見れば更に緊張

第十則 病者の夢を和げよ

第十一則 暑期、病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第二則 分に應じ身を慎め

第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ

第四則 主力を青年に注げ

第五則 青年に信念を與へよ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば遅れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

六十一日過ぎぬ、^{九三九}くさくない様身清めよ、清めし影に病魔とまらす

昨夜、小供等に食卓上會計の事に付き語る

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

信念確立、信念を以て邁進せよ

第百七十七日

昭和十一年八月十六日 富山

本朝曉雨止み静かなり。遙かに讀經の聲を聞く。精靈を送るが如く我此の偉行録を送る。我は第一偉
行録の行者にあらず第二偉行録の修行者なり。二百日以前の心境を取り戻し現在の境致に立つて更ら
に二百日一段の猛修行に入らん。我は此の修行を中心に二百日更新せん。

再び怒るな

一 劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり
可成早く書英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け(判然として八方映ぜん)

垂直にして語れ丹田を以て

我は三十年來初めて善き事をなせり。君子以下小供四人を引具し自動車にて滿徳寺、教法寺、常入寺に行き特に滿徳寺にては先祖代々の靈に香花を手向け讀經し。我に因縁深き辰巳町專淋寺及興國寺に行き。光嚴寺にては妻の實家の墓參をなし香花讀經。覺中町蓮昭寺妻の實家の寺に行き。我父の實家の親戚なる桃井町淨久寺、及び橋北極生寺に行き。吳羽山御廟所にて我祖母の實家なる笹原氏の墓參をなし。殊に御廟所内眞國寺方丈の案内にて我父の實家杉林氏の墓參をし右墓の管理人なかりしを我管理人となるの手續をなし而かも其の墓は我母の建てしものなる事を見、一込嬉しかりき。凡て此等は「祖先と親戚を考へよ」に協はせんが爲めに自然に表はれし事跡なり

當分宴會一切謝絶 徒歩主義 (光は五年効果十年)

夫より觀音堂に行き香花讀經の後ち小供等は手製の壽し、近傍より御飯を徴發して朝食を取りしは小供等の満足大なるものを見たり

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり 持續せよ
靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第七十七日附録

吳羽山觀音堂の位牌堂を修築し、一間増築、殊に窓を隔て、日本海を臨む雅味掬すべきものあり。觀音堂同行者の御親切を深謝す。滿徳寺先祖代々の墓前に立てる小供等は嬉々として花を立て燼を献じ、線香を燻らせ居れり。若し夫れ五月(彼)幽明異にせば如何。彼等は母を懷ふて泣き崩れ我亦斷腸なりしならん。一世の人に告ぐ、病の前には眞劍なれ。ある限りの努力を拂へ、悔えても夫は遂に及ばざればなり

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學生徒より初むべし

孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み常に和げよ

默一日反省―態度正しかりき。屹立千丈の境致出です、更に緊張せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書状は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして日に自在なり
雑談を戒めよ、青年各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
 - 第二則 最上の責任者落ちつけ
 - 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
 - 第四則 信念に信仰によれ
 - 第五則 續經徹底せよ
 - 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
 - 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
 - 第八則 病者に自立の確信を與へよ
 - 第九則 病者の前には常に端正
 - 第十則 快復見れば更に緊張
 - 第十一則 病者の夢を和げよ
 - 第十二則 暑期、病者に暑しき云ふなかれ
- 政界刷新法則
- 第一則 八百長を廢せよ
 - 第二則 分に應じ身を慎め
 - 第三則 自肅は本部より。雜談の府とするなかれ
 - 第四則 主力を青年に注げ
 - 第五則 青年に信念を與へよ
 - 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
 - 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

六十二日過ぎぬ、くみやすきもの水のみか病も心で汲みつくすなり
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
信念確立、信念を以て邁進せよ

第七十八日

昭和十一年八月十七日 富山

強雨一過洗ふが如く庭前淨なり。我今朝より教行信證を繙く。山邊、赤沼二氏の講讀を讀む。教行信證は眞宗の聖典なり。我家本派本願寺に屬するを以て此の書我家代々安心の基本なり。機を得て之を讀む。有りがたし。

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むさき一步逃げ、判然として八方に映せん

我父六月十七日歿せられ我母は七月十七日逝かる、されば十七日は我に取つて大切の日なり、且つ十七日は觀世音の日なれば特に大切の日なり、永き間我れ月の十七日淺草觀世音に參詣せり。此の日此の書を繙く意義深し。我れ少しく讀み、隣室病者を訪ひ此の書をおし戴かしむ。我等二人の魂此の書に入る。智慧才學を以て讀むなかれ。信仰を以て讀むべし。然り我今親鸞聖人直接に相見ゆ。昭和三年八月大阪事件解決の夜。本派本願寺に參じ。番人の案内を受け。幾十の間を経て祖師堂の大廣間に端坐默想。祖師親鸞聖人の御許を得て。先祖代々に罪を謝せり。八年の後も又祖師に相見ゆ。信炎ゆ、電光暗を貫く九萬里。

海洋の如き教行信證(序文)

當分宴會一切謝絶

あらゆる經典を引き來り聖人の坩堝の中に陶冶して

(光は五年効果十年)

渾然一寶玉となりたり。

徒歩主義

元仁元年五十二歳の正月製作に着手し。清書五十六戈。眞佛土、化身土の二卷は六十五歳。偉なる哉。我五十七歳未だ一句を得ず。亞細亞榮光の難坂の入口にも達せず。され只佛天の命を俟つのみ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第七十八日附録

此の日我筆を取れば、人來り又は用件起る。且つ用を辨じ且つ筆を提る。我一點の心的動搖變化なし、

淡々水の流れるゝが如く經過す。僧來讀經す。我筆を描き念佛數次。我老たるか、否更生の我は若しとも若し

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき我務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響について隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默一日反省、一態度正しかりしが尙不足。更にひきしめ緊張せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

我昨夕、飯一碗を過ごし、過ごせるここの影響を受けたり。我が身體一箇の機械の如きか。我の如く本來體質健ならざる人に告ぐ。獨を慎むここの大部分は食を慎むここのなるを知れ。

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十則 病者の夢を和げよ
- 第十一則 暑期病者に暑しと云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じて身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

六十三日過ぎぬ、腕たくみなる看護婦も誠意の二字ぞ基本なりける
昨日一椀のめし、誤つて過食せしか、胃腸に影響を感ず、凡て食事我に取つて精功なる機械に物を盛

るが如く然かり、之れ若き人に言ふにあらず、六十に近き人は食を慎め
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
信念確立、信念を以て邁進せよ

第百七十九日

昭和十一年八月十八日 富山

午前一時頃目さむ冷氣の爲めなり。起つて單衣一枚を重ね眠る。此の時病者熟睡、看護婦假睡平和。
我亦安眠熟睡。而して今曉寒暖計六十七度、晝と二十度の差あり。油斷直ちに風邪となる。酷暑時も
晝夜通して暑き事日本に於ては寧ろ稀なり。一般病者夏時夜を警戒せよ

再び怒るな

一 劍飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

病室南面して庭に接近す。晝、日光の直射を恐れ、日掩を作る。竹の柱に糸瓜二本を傳はす、内一本の蔓一丈に延びし頃某者誤つて根に近き所にて切斷す、應急處置を施こしをきしが葉皆枯る。驚くべし黄色の花漸次開き五個に達す。しかも他の健全なるものは蕾だに開かず。今朝の花病室を慰むるに似たり。切斷されたるものすら尚花開く。一部分的病に手厚き看護を受け治する能はずこそすれば花にも劣るこそ萬々ならずや。諷刺するに似たり。

根の切れし蔓に花さく、へちまこそ人をへちまど笑 ふてぞあらん

親鸞聖人、教行信證を携へ上洛し三十年間其の

死の最後迄完成に努力、尊い哉、尊い哉。

當分宴會一切謝絶
(光は五年効果十年)

教行信證、屢々出版せられ各版本誤字多し、而かも六百五十年後の紀念出版は一點の誤りなきものなり云ふ。遠かれは疎んぜられ。時過ぐれば滅するものなるに。愈々年経て愈々輝く。之を是れ眞の「尊し」と言ふなり

一切事修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第七十九日附録

徒歩主義を絶對支持せんすれば用件辨ぜず、他の人に迷惑をかくる事甚大なり。我れ求めず、されど從來の問題の解決、處理と、新らしく人の依囑信賴に報ゆるのみにて勤めて期待に添はんすれば

徒歩主義は嚴守する能はず、日々之を書するこそ虚偽なる。仍而我之を削除し用件の爲めには如何にも出來ず、只用件以外の時は徒歩主義を心に誓い削除す

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默一日反省―態度正しかりしが尙大不足。更に引しめ緊張せよ。緊張々々。大緊張せよ

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸確なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 病者の夢を和げよ

- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第六則 責任者は病者之苦樂を共にせよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十則 暑期病者に暑しと言ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府とするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

六十四日過ぎぬ、人したうなかれ神たのめ神は見えぬど、日夜なぐさむ^{九三六}
 汝には五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 信念確立、信念を以て邁進せよ

第百八十日

昭和十一年八月十九日

富山

淡々として日過ぎぬ。所得一點もなし慚愧。百八十日の夢に似たり。只病者病氣快方に向へ日に元氣加はる。家庭又健康和樂。而して我心境平和なり。幸福之より大なるはなし。欣然として今夜亦京都を経て上京の途次につく。庭上の老珊瑚樹實赤く、虫聲と共に秋色を告ぐ。病者元氣、爲めに無情を感じず、却て活氣を帶ぶ。諸神諸佛に謝す。

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふ勿れ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け、判烈として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

附録の二に「汝」は誰ぞや、我なり、汝と言ふものは誰ぞや、我本朝卒然として知る。之れ靈なり。我は今靈界と語りつゝあり。第二偉行録の何時か判明する時に到らん。不可思議として過ぎん。
 教行信證は先師選擇集の生ける註解であつた。

立教開宗は本人の意志にあらざりし。只聖人活動の結果なりと然かり。尊いかな。

當分宴會一切謝絶（光は五年効果十年）

教行信證の原稿用紙は反古の如きもの、糊付けのもの、黄色の粗紙もありしと云ふ。尊し。揚子江の水洋々。其の原流元々無心なり。邪念なく恩師に報えんことを努力せることが何ぞ圖らん。新宗教千古の聖典たらんとは。邪念なく只佛恩に感謝せよ、感謝せよ、感謝せよ、感謝せよ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずる途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す（正しき姿勢にて眠れ）―難中難行

第百八十日附録

教行信證製作は親鸞聖人、越後に流されたる逆縁の賜なりと。然かり。人若し逆境に立たば先づ襟を正うして、佛天に謝せ。逆境こそ幸福の種をおろす最上の田地なれ。逆境は天より與へられたる唯一の試練にして、又使命を藏する最上の鍵なり。喜び試練場に立て。欣然として鍵ねち切つて使命の殿堂に突入せよ

青年心身鍛錬法則

第一原則に生き、小學校より初むべし
孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る
第二、患者の家にては禁酒、禁煙
第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を謹み且つ和げよ

默一日反省―更に引しめ緊張せよ、緊張々々大緊張

徒歩し疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 病者の夢を和げよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復を見れば更に緊張

第十則 暑期病者に暑しと云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府にするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

六十五日過ぎぬ、神佛なくば如何せん、危く見殺す外なかりしを

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す。汝の境致忘るゝなかれ

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

信念確立、信念を以て邁進

自由自在滞る處ろなし

第百八十一日

昭和十一年八月二十日 富山

昨夜京都へ向つて出發すべきを書信往復にて片付き中止。夜食後病者看護婦等と閑談。病者微熱残るは病者自身元氣快復と共に警戒心ゆるみ家事に心を配する爲め一は我も亦警戒心ゆるめし爲めなり病者我に曰く更に緊張の猛修行あれ。第二偉行録前途有意義となりぬ。緊張々々一點すぎなき境致

まで行かん。

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早寝早起に勤めよ

ロ、起居態度を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束をするなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映せん

逆境とは法難(刑事)病難、災難(水難、火難)財産難(他人の爲めの保證等により分散の憂を受くるもの等)家庭難(家庭にをこる一切の不幸)を言ふ。我れ三十五年多く逆境。幸いに向後修行進み、相當の境致に達せん乎、愈々逆境の友たらん。修行は「己」に克ち且一の犠牲なり。何の爲めの犠牲ぞや。逆境者を慰めんが爲めの犠牲なり。逆境にさ迷ふものよ、我を信ぜよ、我は慰めを晝夜に與へん。

法然聖人が愚痴無痴の法然房として御喜びになつた
他力淨土教を智慧沙汰し、文沙汰し眞意を誤つたの
が聖人の門下であつた。親鸞聖人は眞實の愚痴に復

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

古せるものと。

我は砂なり磨砂なり。我が磨砂を固むるも光顯はれず。價值なし。只金剛石の磨砂たらんとす。地下に金剛石あり、非常時局に顯はれん。我磨砂として汝を磨き而して我は分裂分散跡を止めざるべし。我は黙々として更に二百日の苦行に進まん。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの道ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百八十一日附録

第二偉行録の目標は嘗つて相國寺より朝上京せしとき、靈峰不二を望み見て「寂然輝」の三字を得たり。昭和三年此の境に入り爾來逆轉逆行今日に至る。偶ま家人病み家庭の明朗を失はんを恐れ殊に我は輕快を持せり。昨夜病者寧ろ「寂然輝」の境致を求む。我れ後顧の患なし、今や目標を純一にし猛進せん。默此處に徹せざれば榮光の難坂は登るを得ず。第二偉行録修行の意義やうやく深く
青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を謹み和げよ

默一日反省―一段引しめ緊張。「寂然輝」

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和けよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復ミ見れば更に緊張

第十三則 暑期病者に暑しと云ふなかれ

第二則 分に應じ身を慎め

- 第三則 自肅は本部より。難談の府にするなかれ 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

六十六日過ぎぬ、^{九三四}くみしやすし見くびるな、生の急所よ、落ちつけ落ちつけ
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るなかれ
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 信念確立、信念を以て邁進

第二偉行録の意義明かとなりぬ、寂然輝

第百八十二日

昭和十一年八月二十一日

富山を發し上京

第二偉行録刻々有意義を加へ來るや、我今意氣衝天なり。曉天雲霧を突いて東方ほの明るさを見る如く爽然として前進しつゝあり。其處に何かある、知らず、知るものは天のみ。只遙かに斷崖幾千丈の屹立を見る。是れ豈に亞細亞榮光の難坂にあらずして何ぞや。

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寢に勤めよ

一劔飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發揮せよ

ロ、起居を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳つまざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

教行信證五十二歳の聖人の作なり。人は四十歳より五十歳迄を最絶頂に見て進むべし、故に青年よ。學校を出て二十五才、以後十五年を以て第二の人生學校に見て急ぐなかれ。而して急がず、あせらず努力せば自ら四十、五十の間に人生の潮流に乗ずるの時來らん。是我が失敗の經驗より得たる鐵則なり。青年よ急ぐな

教行信證、聖人一生の心血を瀝きたるもの。教行信

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

證は聖人一生の著書を全部保含せるもの。黄河の天

上より落下せる如きものなりと。

廣き廣原の一部を流るゝ小河の如く、田の一坪をもうるほさずして漠として又廣原に没し行く、我二百日の偉行録殆ど然かり。慚愧に堪えず。されど我は後悔なし、何となれば天地に愧ぢざればなり。次の二百日偉行録こそ意義あらしめ度きものなれ。只命のみ

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す(正しき姿にて眠れ)―難中難行

第百八十二日附録

我嘗つて三部經の講議を通讀し、第十八願を勝手に解釋し漠然として他力に通ぜりこなせり。教行信證要義の章を見、他力本願の意明らかになりぬ。嬉し。有りがたし。吾喜びは吾喜びに止まらず、父母兩親の喜びなり。又代々の靈の喜びなり。父母在世當時の不孝の罪の萬一を償ふを得ば有難し
青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈をを薄くし視神經を和げよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響につき隣人相扶けよ
- 第六、保護者言葉を慎み和げよ

默一日反省昨日一段緊張加はれり。今日更に進め、寂然輝

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書状は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
 - 第二則 最上の責任者落ちつけ
 - 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
 - 第四則 信念の信仰によれ
 - 第五則 讀經徹底せよ
 - 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
 - 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
 - 第八則 病者に自立の確信を與へよ
 - 第九則 病者の前には常に端正
 - 第十則 快復と見れば更に緊張
 - 第十一則 病者の夢を和げよ
 - 第十二則 暑期、病者に暑しき言ふなかれ
- 政界刷新法則
- 第一則 八百長を廢せよ
 - 第二則 分に應じ身を慎め
 - 第三則 自肅は本部より。雜談の府にするなかれ
 - 第四則 主力を青年に注け
 - 第五則 青年に信念を與へよ
 - 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
 - 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

抵抗養生法

千日の句

六十七日過ぎぬ、堅くみふさぎ口閉ぢよ、運はねてまで知らぬ間に來る

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
信念確立、不撓不屈邁進

第二偉行録に既に入りぬ、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨あり

第百八十三日

昭和十一年八月二十二日 東京

昨朝富山發朝六時五分の汽車、三等坐席悠々。顔を洗い、齒を磨きしのみにて一物を口にせず。教行
信證講義を讀む。越後の海岸を走る頃涼風頬りにして極樂の境涯なり。重き荷物を負ふて入り込むも
のも皆菩薩に見えき。海はなだらかにして宛さして金色に輝く。直江津驛近く親鸞聖人配所標柱列車
内より能く見え。合掌感無量。我等の修行は物の數ならず。恥かしさも恥かし。

再び怒るな

六禁斷嚴重

- イ、早起早寢に勤めよ
- ロ、起居態度を端正にせよ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり
- 2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)
- 節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる
- 甲、亞細亞の光とは何ぞ、我
- 乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

一級飛來

- 心自ら八方に配せよ
- 祖先と親戚を考へよ
- 呼吸を調節せよ
- 可成早く英語に着手せよ
- 默の定力發揮せよ

謙抑人に聞け
自ら其智を用ひす
垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとき一歩退け判然として八方映ぜん

二食主義の我、長野驛にて口を洗ひ水を呑む、三十錢の辨當、魔法瓶の湯林ご一個美味上乘。輕井澤
あたりより特に一點凝視の「行」に入る。列車内にありて天空を駈けるの感あり。上野驛夕着。歸宅
木刀振九百水かぶる數十杯。讀經。長男と二人食事、雨戸全部解放眠る。疲労なし。二百日偉行録修
行徒事ならざりしを知る。之なくは或は恐る逆境路我も足を滑らしたりしならんを。

「行」は我力で稱える行業にあらず。南無阿彌陀佛の

大行「信」も如來廻向の大信如來本願の獨りはたら

きて救はるゝ事を信するこの聖人絶對他力一徹底

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

財産難、家庭難の中に學資難あり、親の子に對する學資供給難なり、親は子に對する熱愛の至情より、
血滲む苦勞を忍び學資を給す。學生若し夫れ親の苦勞を察し、勉學努力せん乎何をか言はん。往復列
車寢台。而して到着して何の要なし。只安を求むるのみ。而して食堂に食事す。列車安辨を願みず。
玉突、圍碁、飽くなき喫煙、飲酒。漸く卒業、就職難。之を脛かぢり殻つぶしの罰當り云ふ。ゆる
せ、我罰當りの隨一なり、今悔えて及ばず。青年の奮起を願ふ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にてれ)―難中難行

第百八十三日附録

昨夜、我附近の理髮店に行く。我を健康なりと言ふ。若し健康の源因ありせば六禁斷にあり。然ど

も之を斷行繼續するは困難なりき。今や一點の無理なく淡々たり。世に體質弱くして我の如きもの。年老いて我の如きもの。若し健を欲すれば好む處一個試みに斷て。氣分直ちに變化を提せん。

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざ治めしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み和けよ

默一日反省―昨日一段緊張加はれり。今日更に進め、寂然輝

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雜誌を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和けよ

第二則 最上の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復と見れば更に緊張

第十三則 暑期病者に暑しと云ふなけれ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雜誌の府ミするなけれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

第二則 分に應じ身を慎め

第四則 主力を青年に注げ

第六則 自肅は根幹より初めよ

附録ノ二

千日の句

六十八日過ぎぬ、草に花實の力あり、人山を抜くまして病を（郵送東京より）

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
我れ健康進めるは、障子全部解放寝むる爲めならん。夏時全部解放眠れ。我京都市中を歩す、二階、
其他を堅く閉づるの風あり。解放すべし。人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心
なし

第二偉行録に既に入りぬ、寂然輝
意氣萬丈衝天の慨、不撓不屈

第百八十四日

昭和十一年八月二十三日 東京

我昨日數所を歴訪す到る所隋氣漫々たり。ソ聯亞鬼刻々東西を壓するを知らざるもの、如し。更に第
二偉行録の修行緊切なるを知る。天下の爲めなり。次の二百日の修行孤劍を提け縦横自在何人にも屈
せざるべし。只爲國家、最善の目標を見て猛進せん。上御一人の爲め一身を捧げ天下の爲骨を碎き國
家の爲め肉を粉にせん。丈夫個人の膝下に屈せず、慨然として正に衝天の氣あるべし。第二偉行録是
の念を以て進まん

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すきななき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

丙、一氣に進むとき一歩退け、判然として八方映ぜん

晝間約十二時間列車内にあり。默想且讀書。讀書大に進む。今日の學生暑休を終り上京するもの多く
夜行を選ぶ。下宿につき安眠、夕、目さめ懷中多少の金あるを以て耳目の樂を思ふもの比々。暑休の
遊辭を打破し直ちに讀書するもの稀。是に於て晝間列車を選び十數時間讀書せよ。暑休の夢は亡びて
學林競争の場面顯はれ。肅然真面目に東京に入らん。我是を勸む。

阿彌陀如來の機縁は逆害と歴世によつて端を開かれた。

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

箇人の玉の光りも逆境の砂によつて磨かる。逆境喜べ。

あらゆる施設は一新、而も飛躍しつゝある最近の情勢に於て、不足なるは人材なり云ふ。而かも一
方に就職難の聲起る。人餘るにあらず今日天の求むる智識の水平線上に達せざるが爲めに就職難存す
るなり。故に青年よ實は就職難ならず、職の不足にあらずして識の不足なり。一生懸命に勉強せよ。
識足る時職自ら迎ふ。信じて疑ふなかれ勉強せよ。懸命に勉強せよ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―躰中難行

第八十四日附録

今曉三時蚊帳の中に蚊入り食ふ、目さむ、蚊の刺撃を謝す、口をそゞぎ再び眠る、釋世尊石を下にし
兩足を正しく重ね、眠られし。獅子の眠りは然かり。釋尊は人天の獅子王なるを以て然かり。我
試む、足屈して眠れず。布哇にて盲腸手術せしき醫師の注意により右を上にし、爾來然かり。試み

に右を上にし足を重ね端然とす。眠れず。だらしなき形ちこなり熟睡に入る。此の修行は難中難。蓋し眠り正しくして初めて晝夜正しきなり。恐らく我終生此の境致に入るを得ざるならん他日を期し更に考慮。

青神心神鍛錬法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み、和げよ

默一日反省―昨日緊張加はる。更に進め、寂然輝

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 病者の夢を和げよ

第二則 最善の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復を見れば更に緊張

第三則 暑期病者に暑し言ふなけれ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雜談の府にするなけれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

第二則 分に應じ身を慎め

第四則 主力を青年に注げ

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

附録ノ二

千日の句

六十九日過ぎぬ、やく味^{九三}一滴味變る、忍の一日變はる十年(郵送東京より)
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
我れ今朝健康なり、何人にも不屈、唯神佛と共に行く、天上天下孤劍を提げ自由無盡、信する儘に我行かん

人賞むる一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
第二偉行録に入りぬ、寂然輝
意氣萬丈衝天の慨 不屈不撓
爲天下、決死奮闘

第百八十五日

昭和十一年八月二十四日 東京

我れ偉行録の修行に入るや途中屢々私かに思へらく。二百日の後には必ずや歴世の念満ち現在の立脚地を退却の爲めに着手するならんと豫想せり。殊に病者の關係に於て最も然かりと考へつゝ來れり。今や二百日滿つるに當り鐵斷つべし、金斷つべしの勇氣起り。速かに二百日記を終はり古反古籠に投じ筆硯を新たに於て第二偉行録に入らん。熱意炎ゆるが如し。衝天の氣を抱いて進む。凡ては命何の故たるを知らず。只黙々進まんのみ。

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早起早寢に勤めよ

ロ、起居態度を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すきな人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

一 劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

默の定力發揮せよ

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け、八方映ぜん

提婆も阿闍世も大權の聖者、凡夫の相を示し、芝居をされたるものにして大悲の思召による。疲苦も欠乏も失敗も凡て我を救ふ大權の聖者なりしなり。喜べ。夫れ最大の逆境は死。死は凡て免れざる所。生れたる凡てが逆境の楷梯を下りつゝあり。楷梯は底無の闇に續く。蹈みはづし落ち行く同族親友の影を見て只氣も魂も身に添はず恐れ戦く計りなり。されど一度「信」を得ん乎。底無しの闇に思へしは曇れる眼にて見し爲めなり。百花滿開、音樂響き、欣然として我を待つ。笑つて楷梯を下り行く。信なきものは信を得よ。求めよ即時に與へられん。何よりも安價なるは信なり。

歴離と欣求は帶の裏表―世相に執着せずして優遊

樂む妙用顯はる

當分宴會一切謝絶 (光は五年効果十年)

「命數」は天なり夕を待たず。幸に尙二百日の命數我にあらん乎。第二偉行録何の使命ぞや。一點凝視默定に入り靜かに「天」の解を待つ。氣魄一團の火となり炎ゆるが如し。試みに我冷水を注ぎ死灰たらしめんとす。愈炎え天を突かんす。我其の炎中に坐し靜かに目を閉づ。

一切事修行餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通するの途なきや、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百八十五日附録

親友某糖尿病をわづらい苦しみ、所用あり我を訪ふ。氏病の爲め瘦せたり。我れ糖尿病につき全く素人なり。然ども食物の種類を制せられ、身体瘦せ、且若くして色欲の力劣ふこ、煩悶甚しきは當然なり、煩悶は必ず病勢に拍車を掛くるならん。想像に餘りあり。自由束縛の獄中苦よりも或は比較して大ならんと思ふ。仍而煩悶のレールを去つて強固の意思の軌道に乗る必要あり。我斷乎として禁煙を強ゆ。氏難色あり。我愈々強えて之を誓はず。氏若し斷行せん乎恐らく疲勞急轉快復に向はん。時に遇然郵送し來れる學士會月報五八一號五四頁に岡田道一氏談、糖尿病者が「タバコ」を喫ふのは愚者といはれても差支ない云々を見て意を強ふせり。識者以て如何となす

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み和げよ

默一日反省―昨日緊張。更に努力せよ、更に緊張せよ、無駄言一言もするな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十則 病者の夢を和けよ

政界刷新法則

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府とするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

第二則 最善の責任者落ちつけ

第四則 信念は信仰によれ

第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ

第八則 病者に自立の確信を與へよ

第十則 快復と見れば更に緊張

第三則 暑期病者に暑しと言ふなかれ

第二則 分に應じ身を慎め

第四則 主力を青年に注け

第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

附録ノ二

千日の句

偉行録

七十日過ぎぬ、花はくさ^{九三〇}れど實を残す、悪病直してよき名残さん
郵送

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり、天上天下自由自在、信する儘我れ往く
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
第二偉行録に入りぬ 寂然輝 意氣萬丈衝天の慨 不屈不撓
爲天下、決死奮闘

第百八十六日

昭和十一年八月二十五日 東京

我れ昨日所用あり、訪問十一ヶ所。歸つて輕き疲勞を覺えたり。其中郷里親友に同行訪問二ヶ所。
朝偉行録を舐し、夕歸宅迄。起居、言語、幸いに終始修行に一貫せり。只夕食時新聞の漫畫を見笑い
しのみ。一劍飛來の緊張味なかりしを恥づ。又奔走により直に報を求むる念なく過去重積義務辨濟の
一端と思へり。故に淡々として水の如し。第二偉行録益々戦へ。一點煩悶も拘泥を残すな
再び怒るな
六斷禁嚴重
イ、早起早寝に勤めよ
ロ、起居態度を端正にせよ
1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり
2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふ勿れ
一劍飛來
心自ら八方に配せよ
祖先と親戚を考へよ
呼吸を調節せよ
可成早く英語に着手せよ
默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひす

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

第一偉行録今や過去。第二偉行録、炎ゆるが如き熱もて進まんとす。軌道は何ぞ「正しき道」なり。
而して正しき道は主觀的に信する正しき道のみにあらず。一般客觀的の正しき道も並せ言ふなり。
此の正しき道を炎ゆるが如き火の一團となつて。ひたばしりに奔り盡さん。但し一歩々々堂々活歩せ
ん。

總序、只是れ信、只是れ謙。まのあたり今聞くが如
し。一誠なるかな日本の大使命、古へに深く端を發
せるな。

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

獨逸大使館一等書記官森島氏談新聞所載。獨逸の對日感情を傳ふ。恐らく然らん。獨逸滿洲に對する
關心深しき必ず然らん。日獨握手對支調整の機必ず近かん。國民よ狐疑するなかれ。進め。我方針
一あるのみ對共産排撃のみ。

一切事修行餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す―正しき姿勢にて眠れ―難中難行

第百八十六日附録

夕食後時々長男と共に附近散歩す。碁會所又は街頭將棋の技を見る。興味出でず木片を見るが如し。一切の享樂意を誘はず。雜談の人來らず又訪はず。天下我を顧みるものなし。東京にあつて曠原にあるが如し。我嘗つて盛んに雜談を交換し享樂轉々せり、外面賑はしくして内心満たざるものありき。今外寂寞にして内平和。二六時中寸暇なし。一舉一動凡て修養反省の資たり。我今獨り多忙にして獨り喜ぶ。天下の青年に告ぐ。東京に來つて東京の影を追ふて走るなけれ。必ず傷かん。首を回らせば吾農村部落五十人凡て知人。東京五百萬相識なし。享樂雜談の徒、偶々之を知己に考ふるべき。何ぞ圖らん凡て幻影のみ。幻影を去つて東京を見よ。青年手に唾して起つべきの天地なり。天下の青年上野驛頭三省せよ。

青年心神鍛鍊法則

第一原則に生き、小學校より初むべし
孝道を發揚し、暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響につき隣人相扶けよ
- 第六、保護者言葉を慎み和けよ

默一日反省一昨日緊張。更らに一段緊張せよ、無駄口言ふな
徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雜談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者に苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前では常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十一則 病者の病を和けよ
- 第十二則 暑期病者に暑しき云ふなけれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜談の府にすするなけれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十一日過ぎぬ、神に苦肉クニクニの手段あり病も神の試しにぞある

同 病苦クニクニにくむな、逆縁も信にみちびく彌陀の方便

郵送

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
我健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり 天上天下自由自在、信する儘我行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
第二偉行録に入りぬ、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓
爲天下、決死奮闘

第百八十七日

昭和十一年八月二十六日 東京

本年五月病者形勢不安の極なりし頃、我電話をどめ連絡を絶つ、來客益減少。我修行項目愈々多忙來訪者少なきを寧ろ喜び居たり。此の頃再び連絡開く。重要な件のみ。雑談の客殆どなし。數を制して結果を重視す。責任の二字特に腦裏に浮ぶ事大なり。依頼を受ければ責任重し、責任を明かにして初めて丈夫の存在あり。責任を明かにするを得ずんば初めより受けずして明確に謝絶すべし。謝絶又責任の一部なり

再怒びるな

六禁斷嚴重

イ、早起早寝に勤めよ

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居態度を端正にせよ

1、言葉な慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざるときは時を約束するなかれ)

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發揮せよ

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

我等に人事を依頼するもの多く曰く「結果は問はず試みに同道努力されよ」殊に就職問題の如き最も然かり。乞はるゝが儘に名刺を與へ、書状を與へ、又は時に同伴す。成效を期せず、大海に糸を垂るゝが如し。習慣恐るべし以て可なりと思ひ。信は欺かざることにして責任は又別なりこの念盛なりき。然れども信とは何ぞ、誠心誠意友を欺かざるのみならず。且つ責任を明にするを言ふ。

親鸞聖人。飽くまで七祖の後を慕ふと雖も開宗者の

名譽心微塵なしと。之を尊き心と言ふなり。

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

政黨の權威劣いたるは言責を重ぜざるにありとの論者多し。自肅、自強を論じ天下亦一時襟を正ふして聞けり。三月にして忘れたるが如し。而かも自肅の必要なきに至れると云ふか。否、忘却せるなりき。我に向つて痛論せるものあり。我黙して傾聽。識者以て如何となす

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途あるや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百八十七日附録

昨夜長男細野慶治氏を伴なへ神田に行き街道の古書籍を漁る。松本青邨氏の親鸞聖人傳を求め今曉繙く。法然上人の死後直ちに上洛せずして再び越後の舊配所に歸りしは意義深し。更らに越後に滞留愈々意義深甚。後ち上洛二ヶ月にして關東に下る深甚又深甚。時に民家の軒下に徹夜して稱名念佛我涙目うるむ。萬世の師と仰がる、尊いかな。丈夫此の意氣を要す。青年考慮一番努力せよ

青年心神鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者、言葉を慎み和げよ

黙一日反省―昨日緊張。更に一段緊張せよ、無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ自在なり

雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

第一則 一切を忘れよ

第三則 看護者は凡て病者の心持ち

第五則 讀經徹底せよ

第七則 科學を信じ且つ尊重せよ

第九則 病者の前には常に端正

第十二則 病者の夢を和けよ

政界刷新法

第一則 八百長を廢せよ

第三則 自肅は本部より。雑談の府ミするなかれ

第五則 青年に信念を與へよ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十二日過ぎぬ、直せ我身の爲めのみか愈國は強く榮えん

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ

我れ健康、我れ不屈、我自由、諸神諸佛共在あり
 天上天下自由自在、信する儘我往く
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 第二偉行録に入りぬ、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓
 爲天下 決死奮闘

第百八十八日

昭和十一年八月二十七日 富山

昨夜三等寢台にて歸富す。晝間往復せるに比し坐席權の廣きを感じ。二等寢台に比較し窮屈を感じしものが却て廣々しさを思ふ。凡ては劍鍊なり。非常時の男兒は凡て晝夜汽車を通し二ヶ月又は三ヶ月乃至一年平々然たるの劍鍊を得ば。ソ支三舎をさけ英米舌を吐いて退かん。一早く目さめたれど中段の人熟睡讀書に不便なり。於是正姿眠の劍鍊をなす。少しく得たれども尙不能。正しく寝ね初めて晝夜正し。難中難行。

- 再び怒るな
- 六禁斷嚴重
- イ、早寝早起に勤めよ
- ロ、起居態度を端正にせよ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり
- 2、一点すぎなき人笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- (時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)
- 一級飛來
- 心自ら八方に配せよ
- 祖先と親戚を考へよ
- 呼吸を調節せよ
- 可成早く英語に着手せよ
- 默の定力發揮せよ

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

- 甲、亞細亞の光とは何ぞ、我
- 乙、黙して一点凝視せよ光輝かん
- 丙、一氣に進むさき一步退け判然として八方映せん
- 謙抑人に聞け
- 自ら其智を用ひず
- 垂直にして語れ丹田を以て

郷里新聞に曰く結核豫防の展覽會を十一月金澤市に開くと。石川縣は結核死亡第一位にありと。展覽會を開くやよし。然ども只結核の恐るべき傳染病なり、難治の病なりとの念をのみ誘起する底の展覽會は無意味にして徒らに恐怖心を増大せしめ却つて病を擴大するに至らん。寧ろ結核病は必ず治る。而して精神問題が最も重大要義にして。空氣療法が殊に大切なり云ふ事の積極對策展覽會を希望す精神問題空氣問題、凡て之れ無價値無盡藏なるを以て一層必要なり。敢て識者の反省を促す

- 「六官の觸れる所一切廻向の春」―た、く手を外して
- 當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)
- 逃げし藪蚊哉。

青年向上又向上、最高又は最々高の學府に向つて争ふて學ぶ。其の意氣やよし。然ども遊學の名に背かず墮落し。過大の學費を支拂ひ。父母の子に對する盲目の愛と。子弟の本能的突進と相俟ち。盲目本能止る處を知らず却て悲惨の極に落入る。少くも官立學校學資制限の必要なきや。識者の一考を乞ふ。

- 一切事修行餘暇、妥協するなかれ
- 眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ
- 靈界に通ずるの途なきや、人を猜疑するなかれ
- 神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百八十八日附録

我は觀世音菩薩の信者なり。高王白衣觀世音菩薩の信者なり。十年一日讀經す。九月一日は吳羽山觀音の命日にして今有志諸君の觀音祭の準備に努力せらる、謝す。九月一日に深き因縁あり。吳羽觀音胎内にある觀音御堂は九月一日に出來し。同胎内には九月一日震災の遺骨あり。昭和五年に印度佛涅槃地參拜も九月一日なり。大方の御同情者に謹謝す。觀世音菩薩を信すれば災難免がる、甚大利益あり觀世音は理想佛ならず、現に溺るゝを救い、危きより助くる任侠の士こそ又其人は觀世音菩薩なれ。青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を薄くし視神經を和けよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響について隣人相扶けよ
- 第六、保護者、言葉を慎み和げよ

默一日反省―昨日緊張。更に一段緊張せよ、無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ怒を抑ふる名藥ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ

一日飢みるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ自在なり 雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者 修養法

- 第一則 一切を忘れよ
 - 第二則 最上の責任者落ちつけ
 - 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
 - 第四則 信念は信仰によれ
 - 第五則 讀經徹底せよ
 - 第六則 責任者は凡て病者と苦樂を共にせよ
 - 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
 - 第八則 病者に自立の確信を與へよ
 - 第九則 病者の前には常に端正
 - 第十則 快復を見れば更に緊張
 - 第十一則 病者の夢を和げよ
 - 第十二則 暑期病者に暑しき云ふなかれ
- 政界刷新法則
- 第一則 八百長を廢せよ
 - 第二則 分に應じ身を慎め
 - 第三則 自肅は本部より。雑談の府ミするなかれ
 - 第四則 主力を青年に注げ
 - 第五則 青年に信念を與へよ
 - 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
 - 第七則 日英提携對露抑壓。日獨握手對支調整。信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十三日過ぎぬ、峠下るも忘るなよ永く九ニヒにないし荷物なりしを

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ

我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり
 天上天下自由自在。信ずる儘我行く
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 第二偉行録に入りぬ、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓
 爲天下。決死奮闘

第百八十九日

昭和十一年八月二十八日 富山、暑

雑談の客來往織るが如く喧々擾々たる之を多忙と云ふ。一日の蹟を顧みて空漠。長き夜店を通過し來れるが如く無意味にして疲勞感を残すのみ。反之二六時中寸暇なく雑談の友來らず接するものは用件のみ。黙々努力之を閑と云ふ。客觀的に忙は主觀的に閑。主觀的に忙なるものは客觀的に閑。自ら信ずる儘に行く人。愚と云へ狂と云ふ多評に托すとは此の境致を解するを云ふ。

再び怒るな

六禁斷殿重

- イ、早起早寢に勤めよ
- ロ、起居態度を端正にせよ
- 1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり
- 2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
- (時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)
- 節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる
- 甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發揮せよ

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映ぜん

ばらの香も昔を偲ぶよすがかな、又ばらの香に襟正す我。―我は休養を容さず。使命なり、徹底に進む外途なし。偉行録に徹せよ、行き盡す迄徹底、徹底、徹底せよ。かの「聖人」は只他力に徹せしのみ―更に他力に徹底又徹底せしのみ。

私の何處に廻向すべき善根あらうか虚假不實の我身清淨の心あることなし。―少しく異議あり但し後日に譲る。

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

今日東京の大新聞、國民生活の安定は外交の不確立にありとの論文掲載、愈々吾信念を固めしむ、此の修行旬日にして終はり、一ヶ月有餘書とならん、我孤劍を提げて、天下の爲めに天下と戦はん、

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百八十九日附録

本日涼風の地に行き親友を訪い。用談四時間に及ぶ、種々議論討究す。食事を共にす。食後倦怠の氣顯はれ態度崩るるを覺え私かに歎す。之れ恐らく永年怠惰の風習地金を顯はすものなり。恐るべきは習慣。故に天下の父兄に告ぐ其の子弟をして將來あらしめん欲せば斷乎として教育の方針を確立し、剛健の氣風を青年の頭腦に打ち込め。頼む

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

肺病精神安定對策

- 孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ
- 第一、肺病は治る
- 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響につき隣人相扶けよ
- 第六、保護者言葉を慎み和げよ
- 默一日反省―昨日緊張。更に緊張、一段緊張せよ、無駄口言ふな
- 徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
- 怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
 書狀は名筆を尊はず、明確なれ
 刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
 雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ

- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期病者に暑しと云ふなけれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜談の府ミするなけれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十四日過ぎぬ、よく二六時の忍耐はかくせど表にすぐぞ顯はる

全 坐臥常住に正なれば脉二六時の波靜かなり

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなけれ
 我健康、我不屈、我れ自由、諸神諸佛ミ共にあり

天上天下自由自在、信する儘我行く
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 第二偉行録に入りぬ、寂然輝
 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓

第百九十日

昭和十一年八月二十九日 富山

我れ二百日逆境を追い、又逆境に追はれつゝ來れり。而して漸次逆境を愛撫し、喜んで逆境に同伴し來れり。却て今や意氣衝天の慨あり。第二偉行録に入らんとするに當り。自由自在超脱。勇氣鐵を裂かんぞす。我人に告ぐ逆境を征服せんとして思い煩ふなかれ寧ろ愛撫せよ。逆境に離れんと苦慮する勿れ寧ろ同伴せよ。而して逆境の退却し去るや否やは逆境自身に任せよ、我の知る處にあらざればなり。

再び怒るな

六禁斷嚴重

イ、早寝早起に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし 汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん

丙、一氣に進むさき一步退け、判然として八方映せん

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發揮せよ

謙抑人に聞け

自ら其智を用ひず

垂直にして語れ丹田を以て

回教解説の一端を繙き見る。コーランニ曰く「真に勇敢なるものは、落膽すること無く災害、艱難、戦に遭ひて能く耐ふるものなり。逆境及び戦に於ける彼等の忍耐は唯神の爲にして、彼等の勇敢さを示す爲に非ざるなり。忍耐の徳を稱す。忍なるかな。忍べ、徹底忍べ。大火山大爆發冲天に飛ぶの勇氣顯はれん。凡て大勇の根は大忍の田地にのみ育てばなり。

大經中心の徹底味。徹底他力に前後を見ず。―「聖

人」の面目躍如。

當分宴會一切謝絶

(光は五年、効果十年)

二百日更に修行。上御一人の聖明に答へ下萬天下安寧の爲めに微力の限り盡さんの念愈々起る。我信念は一切を敵として尙我敢て戦はん。我斷じて敵を恐れず。而かも我愈々反省、慚愧、修養、讀書に努力せん。諸神諸佛の照覽を希ふ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百九十日附録

病者益元氣なり。二百修行の經過を顧み病魔の戦、難路縦横、幸ひに無事なりしを喜ぶ。而て新に二百日の修行に入り日々反省晝夜改過移善の爲めに努力するに共に不屈不撓、斷じて屈せず、力戰健闘の意氣を語る。病者欣然として第二偉行録の前途を祝福す。我更に勇氣加はる。

青年心身鍛鍊法則

第一原則に生き小學校より初むべし 孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

- 第一、肺病は治る
 - 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
 - 第三、夜電燈を消し視神經を和げよ
 - 第四、病室に寒暖計を備へよ
 - 第五、音響につき隣人相扶けよ
 - 第六、保護者言葉を慎み且つ和けよ
- 默反省―昨日緊張。更に緊張、一段緊張―無駄口言ふな
 徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
 怒を抑ふる名藥ありや
 自分を戒しめ且つ青年に告ぐ
 一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
 書狀は名筆を尊ばず、明確なれ
 刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
 雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ

- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復と見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜談の府とするなかれ
- 第四則 主力を注青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がは廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日業握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十五日過ぎぬ、永久永久ニに五ごらぬ眞理もて病魔追つめ追つめて行く
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり、天上天下自由自在、信する儘我行く
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
 第二偉行録に入りぬ 寂然輝
 意氣萬丈衝天の慨 不屈不撓
 爲天下、決死奮闘

第百九十一日

昭和十一年八月三十日

富山

不屈不撓の勇氣、鐵切つべきの勇氣は暴勇を云ふにあらざるなり。心の平和を亂す底の勇氣にあらず。心神の動搖を伴ふ底の勇にあらざるなり。悠々たる大河の萬船を乗せて下るが如き境致に於ける不屈不撓を云ふなり。匹夫の勇にあらず。大局を持して一點の疾しきを持たざる上に於ける斷鐵の意氣を言ふなり。

再び怒るな

一 劍飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寝に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉な慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一言すきな人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなけれ

黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなけれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとさき一步退け判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

第二偉行録の決意境致を獨り喜ぶ。我は心の底より満足なり。讀みさしの書籍の間に端坐して、蟬時雨、蟲の聲。隣室の病者默聲の時間に入りて寂々。我只一人且つ讀み、且つ想へ、且つ書く。山中無曆日。乞くは更に二百日此の儘にあらしめ給へ。諸神諸佛の御助けを待つ。

先師祖述の核心を突き。徹底力、一点のすきなし。

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

……人何事も徹底せよ。而して更らに其の上に徹底せよ。

邪教排斥の事新聞に顯はる。尊き佛教日本にあり。幾多の祖師心血を瀉ぎて宣布せられたり。而して尙邪教起る。しかも法律の制裁を受けざる可らざる邪教起るは其の責何れにありや。宗教家に重責あり。正さに反省、修養、思想善導の爲めに慨然蹶起すべきにあらずや。宗教家活躍の最高潮時なり

一切事修行の餘暇、妥協するなけれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなけれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百九十一日附録

吳羽觀音祭の記事新聞に顯はれ。北櫻庵聖苑云ふ。北櫻庵は我が雅號による。果して聖苑か。此の地十有三年の後他日天下の靈場たらん我れ柱を打ち立てしより九年を過ぎぬ。餘すもの四年。往事夢の如し。只慚愧の二字につく。乞くは諸神諸佛に御願申す。此の偉行録破れず續く限り他日天下の靈場たること疑なし。深き過去の罪を容るされて鞭撻又鞭撻。偉行録續けさせ給はんことを

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし
孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策

第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

- 第三、夜電燈を薄くし視神経を和けよ
 - 第四、病室に寒暖計を備へよ
 - 第五、音響について隣人相扶けよ
 - 第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ
- 黙反省―昨日緊張。更に緊張、一段緊張―無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
怒を抑ゆる名薬ありや

自分を戒しめ且つ青年に告ぐ
一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書状は名筆を尊ばず、明確なれ
刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復ミ見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期病者に暑しき云ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府ミするなかれ
- 第四則 主力を青年に注け
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十六日過ぎぬ、病苦やまひにしてなほならない、氣輕にたもて日々ひびに薄らぐ
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり。天上天下自由自在、信する儘我行く
人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし
第二偉行録に入る、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓
爲天下 決死奮闘 斷じて不退轉。一天の大任に背くなかれ

第百九十三日

昭和十一年八月三十一日 富山

修養に禁物あり、急ぐこゝなり。人間、動物の發育、樹木の生長自ら順序あり。急ぐ可らず。殊に修養は三年若くは五年得る處なく、而かも一時に百花開き實結ぶあり。急ぐ可らず、自然に任かして期の到來を待つべし。而かも最上最大の目的を立て之を掲げて邁進すべし。例令ば我は觀世音菩薩なり
我は亞細亞の光なりの如し。

再び怒るな
六禁斷嚴重

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

イ、早寝早起に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約生活に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光さは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け判然として八方映せん

垂直にして語れ丹田を以て

修養急がず、最上の目的をかゝげ、而して徹底せよ。これでもか、これでもか、これでもか、徹底せよ。徹底せざれば心境に變化なし。徹底せんごすれば健康が大切なり。健康ならんご欲すれば修養せよ。修養徹底すれば健康更に加はる。健康ご修養は絶対にあらざれごも或る程度まで、物の表裏なり

大無量壽經は彌陀の招喚、釋迦の發遣招喚と發遣に

當分宴會一切謝絶(光は五年効果十年)

よりて眞實功德の六字各號を我等衆生に恵み施す

然ども又修養に淫するなかれ。常住坐臥修養なり。さればご云つて國民の義務、公私人ごしての義務家庭の義務一切を放棄する底の修養に淫するなかれ。三度の食事を五度にし、美味を魁ふて飽くなきは却て心身を害するが如し。故に一切の俗縁を斷ち修養の導師を以て任ずる圓頂黒衣の僧ごを眞に尊けれ。我れ僧を禮拜する之れが爲めなり。天下の僧希くは自戒せよ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり、持續せよ

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百九十二日附録

世に所謂一日の長なるものあり。一時一刻にても先きに道に志したるものは一時一刻の先輩なり。後ろを省み人をさしまねき、來れ此の道より來れご言ふて差支なし。之を自利利他と言ふ。慢心を起し一知半解を振り廻はし自利利他ご思へば危險之より大なるはなし。さればご云ふて負ふた子に淺瀬を教へらる。凡ては機縁なり。一切の慢心を捨て、邪念を藏せず靜かに歩せよ。而かも井戸に落ちんごする小兒を救へ、病めるものをいたわり、殊に心を病めるものを慰む。凡て機縁の儘に最善の行を盡せ、之を眞の自利利他ご云ふ。佛天の御加護疑ひなき所なり

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み和げよ

點反省―昨日緊張。更に緊張、一段緊張―無駄口を言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるさきあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
 - 第二則 最上の責任者落ちつけ
 - 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
 - 第四則 信念は信仰によれ
 - 第五則 讀經徹底せよ
 - 第六則 責任者は病者と苦樂を共にせよ
 - 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
 - 第八則 病者に自立の確信を與へよ
 - 第九則 病者の前には常に端正
 - 第十則 快復を見れば更に緊張
 - 第十一則 病者の夢を和げよ
 - 第十二則 暑期病者に暑しと云ふなかれ
- 政界刷新法則
- 第一則 八百長を廢せよ
 - 第二則 分に應じて身を慎め
 - 第三則 自肅は本部より。雜誌の府ミするなかれ
 - 第四則 主力を青年に注げ
 - 第五則 青年に信念を與へよ
 - 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ

第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十七日過ぎぬ、急カニミにみあげばきすだらけ眞の光は悠々ユウユウみみがく

汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るゝなかれ
我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり

天上天下自由自在、信ずる儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入る、寂然輝 意氣萬丈衝天の慨、不屈不撓

爲天下 決死奮闘 斷じて不退轉。一天の大任に背くなかれ

第九十二日

昭和十一年九月一日 富山

修養の價値は緊張を支持するにあり。緊張は波の如く常に動搖せんミす。人曰く緊張計りては宜しか
らず時に氣を轉じ遊びに耽れど。遊びに耽るもの却て疲る。晝夜緊張却て疲れず。引きしめて一路向
上せよ。且に道を聞き夕に死するも可なりミは之を云ふなり。

再び怒るな

一劍飛來

六禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし、丁重なるは偉人の面目なり
 2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ
可成早く英語に着手せよ
 黙の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざるときは約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

謙抑人に聞け

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん

自ら其智を用ひず

丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

垂直にして語れ丹田を以て

偉行録は我身の餘りに缺點多きを歎じ反省自戒の爲めの日誌なり。然ども今や道の爲めの偉行録、隣人の爲めの、社會人の爲めの、國家の爲めの、天下の爲めの偉行録、ケ様に之を舐し居る心知す。之を慢心と言ふか諸神諸佛之を切斷せよ。之を抱負と云ふか之を助けよ。

本願を信ずると言ふも名號を信ずると云ふも、別に

當分宴會一切謝絶

違ふたる事なし。凡て六字の名號に盡く。

(光は五年効果十年)

昨日午前相國寺管長山崎大耕大老師猊下來富。御出迎申し細野定次郎氏邸に止宿せらる。午後老師特に我家に來られ、隨從雲水五名、及律宗僧山美戒光氏と共に丁重なる讀經あり。殊に猊下自ら我家の故父母其他釋名を廻向せらる、如此事は十ヶ年入堂初めての事にて只感激の涙に咽ぶ。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ

眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり

靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ

神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)―難中難行

第百九十三日附録

老師讀經せられし後病者の枕頭にて三歸戒を授けらる。又丁重なる說法あり。我等兩人只感激の外なかりき。又竹の揮毫を新調張り換へし襖にせらる。満足の上にも満足なりき。願ふに諸神諸佛の御導引きにて特に管長の來駕を得吾代々の靈を弔はせ給ひしならん。二百有日神佛を欺ざりし御嘉納の證とも云べきか。我は我自身を欺くべし。勝手理屈をつけ自己満足に終ることを得べし。されど神佛は欺くことを得ざるなり

青年心神鍛鍊法則 第一原則に生き小學校より初むべし

孝道を發揚して暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

第二、患者の家にては禁酒、禁煙

第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ

第四、病室に寒暖計を備へよ

第五、音響につき隣人相扶けよ

第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默反省―昨日緊張。更に緊張。一段緊張―無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ

怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ

一日飢ゆるとあきるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり

書狀は名筆を尊ばず、明確なれ

刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第二則 最上の責任者落ちつけ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第四則 信念は信仰によれ
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第六則 責任者は凡て病者之苦樂を共にせよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第八則 病者に自立の確信を與へよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 快復を見れば更に緊張
- 第十一則 病者の夢を和げよ
- 第十二則 暑期、病者に暑しと言ふなかれ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じ身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雑談の府さするなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がば廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十八日過ぎぬ、淨無垢ムニニにふたり暮らせども歌にて通ふ樂無盡なり
汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみ享有す、汝の境致忘るなかれ

我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり、天上天下自由自在、信する儘我れ行く

人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入る 寂然輝

意氣萬丈衝天の慨 不屈不撓 爲天下 決死奮闘

斷じて不退轉一天の重任に背くなかれ

第九十四日

昭和十一年九月二日 富山

昨日吳羽山觀音の例祭あり。相國寺管長山崎大耕親下の導師にて丁重なる式あり。又位牌堂落成し行道あり。貌下初め參列の御僧方に御禮申し上ぐ。又有志同情者諸彦に厚く御禮申し上ぐ。我の如き不徳不敏なるものに與へらるゝ同情について只感謝の外なし。翻つて慚愧の至り。愈反省自奮、第二偉行録に向つて邁進の勇加はる。

再び怒るな

一 劍飛來

六 禁斷嚴重

心自ら八方に配せよ

イ、早起早寢に勤めよ

祖先と親戚を考へよ

ロ、起居を端正にせよ

呼吸を調節せよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁重なるは偉人の面目なり

可成早く英語に着手せよ

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

默の定力發揮せよ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積まざれば光なし、汽車三等となる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我
 乙、黙して一点凝視せよ、光輝かん
 丙、一氣に進むさき、一步退け判然とし八方映ぜん
 夜總曲輪校に於て山崎大耕老師の講演あり。盛會なりき。「機輪を轉ぜよ」の題下に於て修養により自由自在の力を得。心萬境に應じて轉々無礙の御話し到れり盡せるものありし。青山不動、白雲自去來の句を引用し示さる、只感謝申し上げ。

大無量經、姿色清淨、光顏巍巍、如明鏡淨影暢表裏、威容
 顯曜、超絕無量—阿難が生存釋尊に申し上げたる話。理想
 と現實と合致せるものは、古來唯一、世尊に見るのみ、噫
 當分宴會一切謝絶
 (光は五年効果十年)

吳羽觀音式後詠歌三十三番あり。結枷、冥想、合掌し一人觀音像下に聽聞す。高王白位觀音の徳容全身に泌み渡り、心は遠く高野の奥に飛ぶ。大師に送られて歸る。三十三番は續く、千手觀音眼前にあり。合掌疲勞せざるは有りがたし。天柱地軸一杯の氣現前せざりしを悲しむ。更に一段猛修行。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
 眠について考へよ、忍は苦にあらず、樂境なり
 靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
 神佛に謝す(正しき姿勢にて眠れ)—難中難行

第九十四日附録

山崎大耕老師は野菜食にして元氣横溢音聲透徹す。我昨日試みに音聲に力を入れる強き音聲出づ之れ偉行録の爲めなり。一兩日胃腸に故障あり。山美氏口中臭あり又喝破す。率然として悟る我間食なく

嚴重二食にて故障を起こすは晩食分量多き爲ならん。一切の情欲を制する爲め無用の新陳代謝を要せざるに因るか。之を後日に徴し。我は徹底修行に邁進し清淨境致に邁進せん

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし
 孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

- 肺病精神安定對策
- 第一、肺病は治る
 - 第二、患者の家にては禁酒、禁煙
 - 第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ
 - 第四、病室に寒暖計を備へよ
 - 第五、音響について隣人相扶けよ
 - 第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默反省—昨日緊張。更に緊張。—無駄口言ふな
 徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
 怒を抑ゆる名藥ありや

自分を戒め且つ青年に告ぐ
 一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
 書狀は名筆を尊ばず、明確なれ
 刻々反省せよ、反省より積極の修行なし、反省は日に自由にして且つ日に自在なり
 雑談を戒めよ、青年會各所に敬老會を起せ

病者修養法

- 第一則 一切を忘れよ
- 第三則 看護者は凡て病者の心持ち
- 第五則 讀經徹底せよ
- 第七則 科學を信じ且つ尊重せよ
- 第九則 病者の前には常に端正
- 第十則 病者の夢を和げよ

政界刷新法則

- 第一則 八百長を廢せよ
- 第二則 分に應じて身を慎め
- 第三則 自肅は本部より。雜誌の府さなるなかれ
- 第四則 主力を青年に注げ
- 第五則 青年に信念を與へよ
- 第六則 自肅は根幹より初めよ。急がは廻れ
- 第七則 日英提携對露抑壓、日獨握手對支調整、信念確立對米和樂

附録ノ二

千日の句

七十九日過ぎぬ、かん苦カニに一人寝りしを忘れねばこそ日々によくなる
 汝に五体なし、靈のみ、汝に五体の快樂なし、汝は靈の満足のみを享有す、汝の境致忘るゝなかれ
 我れ健康、我れ不屈、我れ自由、諸神諸佛と共にあり
 天上天下自由自在、信する儘我れ行く
 人賞むるも一毫末の喜びなし、人非難するも一點の恐怖心なし

第二偉行録に入る 寂然輝

意氣萬丈衝天の慨 不屈不撓

爲天下 決死奮闘

斷じて不退轉一天の大任に背くなかれ

第百九十五日

昭和十一年九月三日

富山

昨日山崎親下須出藤次郎氏の茶會に招かれ行く。我隨伴。吹毛劍の横軸あり。主人老師に因由を問ふ。老師懇切に説かる。吹毛劍の間に巴陵云く珊瑚枝々撞着月と碧巖第百則。我嘗て此の公案に苦勞し老師の鞭下をくぐりし事を述ぶ。老師苦笑。茶室禪室と化し頓に緊張。釜の湯の煮え音、禪即茶を敬いて颯々

再び怒るな

六禁嚴嚴重

イ、早起早寢に勤めよ

ロ、起居を端正にせよ

1、言葉を慎み且つ少くし丁寧なるは偉人の面目なり

2、一点すぎなき人は笑談を言はず且つ大聲笑ふなかれ

(時を嚴守せよ、能はざる時は約束するなかれ)

節約主義に徹底せよ、徳積よざれば光なし、汽車三等さなる

甲、亞細亞の光とは何ぞ、我

一劍飛來

心自ら八方に配せよ

祖先と親戚を考へよ

呼吸を調節せよ

可成早く英語に着手せよ

黙の定力發揮せよ

乙、黙して一点凝視せよ光輝かん
丙、一氣に進むとき一步退け、判然として八方映ぜん

謙抑人に聞け
自ら其智を用ひず
垂直にして語れ丹田を以て

細野定次郎氏又茶會を催す老師轉じて同茶室に出席せらる。茶道は心を轉ずる處に妙味あり。茶器を運ぶに二歩退いて坐す、其他我日々の修行凡て茶道に躍如たり。之あるかな豊公茶道を以て戰國武士の心を轉せしめ治安に資せり。目下非常時人心不安茶道時に妙なり。然ども一器萬金は茶道の精神に適せず。只安價爐邊松風に親しみ出來合いの水差し、流れ潺々幽谷に坐する境致に達するを得ば。我茶道を推さん。

達多閻世の惡逆に依て釋迦微笑の素懷を彰す。

當分宴會一切謝（絶光は五年効果十年）

山美氏又曰く口臭去ると固よりなり。全く臨時的なりしなり。然ども謝す我是によつて食に徹底せり。野猫多く丸く肥ゆ。彼惡食種を選ばず。食を制するここを知らざれば健なりと雖も野猫に似たり。修行者の取らざる所るなり。之れ青壯年等に告ぐるの語にあらず。特種少數の人にのみ言ふのみ。誤解するなかれ。青年能く食い能く働け。

一切事修行の餘暇、妥協するなかれ
眠について考へよ、忍ば苦にあらず、樂境なり
靈界に通ずるの途ありや、人を猜疑するなかれ
神佛に謝す（正しき姿勢にて眠れ）―難中難行

第九十五日附録

老師歸洛驛に送る。謹で謝す。驛にて舊知に逢い小時語る。氏嘗て政治に關係し三票居士の名を得た

り。後ち飄然として去り中新川郡の穴中に生活す。國勢調査に住居穴中せり。風貌寒山の如し。彼の話中羨しき一語あり。十日間人に逢はず偶に人來る急に物言へすと。我黙を慾して黙を得ず寧ろ彼を羨む。彼の洞穴古來人底なしの洞穴と云ふ。彼れ我に近況を問ふ。我答て曰く我も亦底無し洞穴中にあり。底無しに落ちて底に達せず天に向上して天に達せず途中にあるに於て共に同一階級の

青年心身鍛鍊法則 第一原則に生き、小學校より初むべし

孝道を發揚し暖かき義務心に目ざめしめよ

肺病精神安定對策 第一、肺病は治る

- 第二、患病の家には禁酒、禁煙
- 第三、夜電燈を薄くし視神經を和げよ
- 第四、病室に寒暖計を備へよ
- 第五、音響について隣人相扶けよ
- 第六、保護者言葉を慎み且つ和げよ

默反省―昨日緊張、更に緊張―無駄口言ふな

徒歩して疲勞せざるに達せよ、精神のみ
怒を抑ゆる名藥ありや
自分を戒め且つ青年に告ぐ
一日飢ゆるときあるものは幸福なり、飢いて飽かざるものは明日幸福なり
書狀は名筆を尊ばず、明確なれ